

カナダにおける水産品市場調査

2017 年 3 月

トロント事務所

農林水産・食品部 水産品支援課

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロではできるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及ぶ執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

はじめに

本調査報告書はカナダの水産物に関する規制や流通構造を把握し、カナダの輸入業者や小売業者との提携を通じて日本からカナダへの国産水産物の輸出拡大に資することを目的とする。

日本からカナダ市場へ向けての輸出は、競合を避け差別化した利便性の高い商品に注力すること、さらに日本産水産物に対する需要を喚起し輸入業者、小売業者や消費者への啓蒙活動を通じて需要を拡大を図ることが肝要と思慮される。本調査結果が日本産水産物の輸出の拡大の一助となることが幸いである。

カナダの州名略称

Alta - Alberta (アルバータ州)

BC - British Columbia (ブリティッシュコロンビア州)

Man - Manitoba (マニトバ州)

NB - New Brunswick (ニューブランズウィック州)

Nfld - Newfoundland and Labrador (ニューファンドランド・ラブラドル州)

NS - Nova Scotia (ノバスコシア州)

Ont - Ontario (オンタリオ州)

PEI - Prince Edward Island (プリンスエドワードアイランド州)

Que - Quebec (ケベック州)

Sask - Saskatchewan (サスカチュワン州)

目 次

1.カナダの水産物市場.....	1
1-1 概 要.....	1
1-2 水産物消費状況.....	1
1-3 水産物生産量.....	2
1-4 水産物の輸入.....	8
1-5 水産物の輸出.....	16
2.水産物関連規制および流通構造.....	25
2-1 概 要.....	25
2-2 水産物関連法および規制.....	25
2-3 国内流通に関する水産物規制.....	29
2-4 水産物関連税および関税.....	30
2-5 水産物流通構造.....	34
2-6 水産物取扱い手続きおよびプロセス.....	35
2-7 水産物の一般的な流通経路.....	41
3.カナダにおける日本産水産物の可能性.....	41
3-1 概 要.....	42
3-2 日本産水産物に関する認識.....	42
3-3 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）による影響.....	43
3-4 日本産水産物のカナダ市場における可能性.....	43
3-5 カナダの気候変動による水産物生産への影響.....	44
3-6 日本産水産物のカナダ市場への参入障壁.....	45
3-7 カナダ水産物市場への進出.....	47
4.カナダの水産物の輸入業者リスト.....	48
4-1 カナダの水産物輸入業者・流通業者.....	48
4-2 カナダの水産品水産物バイヤー・小売業者.....	50

1.カナダの水産物市場

1-1 概 要

カナダの水産業は、商業漁業、水産養殖、水産加工の3つの階層に分類されている。各種統計情報を基にカナダの水産物の消費、生産および輸出入の状況を概観する。

1-2 水産物消費状況

2014年の平均的なカナダ国民1人当たりの水産物消費量は、海水魚（鮮魚・冷凍魚）3.89kg、海水魚（加工魚）2.58kg、甲殻類1.25kg、淡水魚0.46kgで総消費量8.18kgであった。¹2014年のカナダの総人口3,554万499人²により、水産物総消費量は29万721トンと推定される。2004年から2014年間の水産物消費量は表1に記載のとおりである。この期間の1人当たりの消費量が一番少なかったのは2008年の7.42kgで、一番多かったのは2006年の9.38kgである。

表1 - カナダにおける水産物消費^{1,2}

(単位: 1人当 kg/年)

年度	商品分類 ³				
	鮮魚・冷凍魚 (食用部分重量)	加工水産物 (食用部分重量)	甲殻類 (食用部分重量)	淡水魚 (食用部分重量)	水産物合計
2004	3.95	2.74	1.93	0.51	9.13
2005	3.70	2.91	1.91	0.47	8.99
2006	4.05	2.88	1.95	0.50	9.38
2007	4.02	2.54	1.64	0.40	8.60
2008	3.32	2.29	1.44	0.37	7.42
2009	3.74	2.48	1.58	0.47	8.27
2010	3.56	2.22	1.63	0.39	7.80
2011	3.60	2.62	1.55	0.47	8.24
2012	3.06	2.50	1.63	0.48	7.67
2013	3.68	2.75	1.32	0.43	8.18
2014	3.89	2.58	1.25	0.46	8.18

注記:

- 店頭、家庭、個人事業所、レストラン等で加工の過程で生じる廃棄部分の重量は加算していない。
- 特記のない場合、小売時の重量
- データは食用部分の重量

出典: カナダ統計局- Table 002-0011³

¹ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *DFO - Consumption*. [Online], Available at: <http://www.dfo-mpo.gc.ca/stats/commercial/consumption-eng.htm>, [Accessed 23 September 2016].

² Statistics Canada, 2014. *The Daily - Canada's population estimates: Age and sex, 2014*. [Online], Available at: <http://www.statcan.gc.ca/daily-quotidien/140926/dq140926b-eng.htm>, [Accessed 23 September 2016].

³ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *DFO - Consumption*. [Online], Available at: <http://www.dfo-mpo.gc.ca/stats/commercial/consumption-eng.htm>, [Accessed 23 September 2016].

1-3 水産物生産量

カナダの水産業は商業漁業、水産養殖、水産加工の3つの階層に分類されている。表2のとおりカナダの水産業総生産額は約80億カナダドルで、その半分以上を水産加工分野が占めている。

表2 - 2014年 カナダにおける水産業総生産額

(単位：1,000 カナダドル)

(1) 商業漁業の水揚げ高	2,840,915
(2) 養殖漁業の水揚げ高	733,370
(3) 水産加工およびパッケージの生産高 ¹	4,333,696
総 額	7,907,981

[1] Statistics Canada. CANSIM Table 301-0008. 2013 data (2014 data not available at time of publication)⁴

商業・養殖漁業の水揚げは、カナダ各港で陸揚げされる漁獲物の全部または一部で、その重量や金額を指すものである。カナダ連邦政府は海水魚や淡水魚の水揚げ情報を魚種別に州単位別で管理している。

(1-1) 商業漁業海水魚の水揚げ

2014年に水揚げされた海水魚の水揚げ高は27億7,796万6,000カナダドルで、その水揚げ量は84万9,597トンである。この数字は底魚類、遠洋・沖合にて漁獲される魚種や甲殻類の合算値である。魚種別・州別の商業漁業海水魚の統計情報に関しては、表3および表4を参照。

表3 - 2014年 太平洋岸、大西洋岸における商業漁業海水魚水揚げ高 (魚種別・州別)

(単位：1,000 カナダドル)

魚種別/州別	NS	NB	PEI	Que	NL	大西洋 Total	太平洋 BC	Total Canada
底魚類								
タラ	4,409	11	14	620	12,423	17,477	1,608	19,085
キダラ	20,491	0	1	0	450	20,942		20,942
アカウオ	5,580	4	0	49	3,235	8,868	23,585	32,453
オヒョウ (ヒラメ)	30,437	1,136	309	3,718	7,578	43,178	51,051	94,229
カレイ	2,859	0	14	949	10,816	14,637	6,770	21,407
グリーンランド・ターボット	64	1	0	9,367	54,811	64,244		64,244
スケトウダラ	3,135	0	0	0	231	3,365	2,492	5,858
ヘイク	6,675	0	0	3	371	7,049	9,054	16,103
トースク	183	0	0	0	0	183		183
ナマズ	0	0	0	0	0	0		0
ガンギエイ	62	0	0	1	56	119	760	880
ツノザメ	44	0	0	0	0	44	133	177
その他	2,805	3	46	15	11	2,881	23,832	26,713
小計	76,741	1,157	384	14,723	89,983	182,988	119,285	302,273
遠洋・沖合にて漁獲される魚種								
ニシン	16,098	13,210	2,246	2,127	5,673	39,355	11,579	50,934
サバ	881	372	586	1,254	1,869	4,962	0	4,962
メカジキ	12,637	0	0	0	0	12,637		12,637

⁴ Fisheries and Oceans Canada, 2016. DFO - Canada's Fisheries Fast Facts 2015. [Online], Available at: <http://www.dfo-mpo.gc.ca/stats/facts-Info-15-eng.htm>, [Accessed 2016 September 22].

(単位：1,000 カナダドル)

魚種別/州別	NS	NB	PEI	Que	NL	大西洋 Total	太平洋 BC	Total Canada
マグロ	6,256	84	2,229	104	158	8,831	14,914	23,745
エールワイフ	571	674	82	0	0	1,327		1,327
ウナギ	138	704	512	0	216	1,570		1,570
サケ	0	0	0	0	0	0	109,169	109,169
スメルト	0	100	3	0	0	103		103
シルヴァーサイズ	209	0	479	0	0	689		689
サメ	167	0	0	1	0	168		168
シシャモ	0	0	0	5	9,157	9,162		9,162
その他	8,492	1,193	0	3	37	9,724	0	9,724
小計	45,449	16,337	6,137	3,493	17,111	88,527	135,662	224,189
甲殻類								
アサリ	3,346	1,163	756	1,169	42,034	48,469	41,591	90,059
カキ(1)	286	649	3,077	0	0	4,012	0	4,012
ホタテガイ(2)	162,413	9,207	960	1,705	3,530	177,814	0	177,814
イカ	1	0	0	0	0	1	18	20
ムラサキガイ(3)	3	0	0	0	0	3	0	3
ロブスター	569,782	189,714	113,286	51,110	18,464	942,356	0	942,356
エビ	72,828	9,924	0	33,724	252,637	369,113	34,905	404,017
カニ(クイーン)	111,798	63,455	9,880	91,854	256,710	533,698	0	533,698
カニ(その他)	1,338	1,426	2,102	1,365	77	6,308	46,670	52,978
ツブガイ	110	0	5	1,278	4,100	5,493	0	5,493
ザルガイ	0	0	0	0	393	393	0	393
ナマコ	1,636	1,015	0	1,700	722	5,073	6,817	11,890
ウニ	923	3,654	0	2,268	905	7,751	5,396	13,147
その他	0	0	0	0	0	0	198	198
小計	924,465	280,208	130,066	186,174	579,572	2,100,485	135,595	2,236,080
中計	1,046,656	297,702	136,587	204,390	686,666	2,372,000	390,542	2,762,542
その他								
海洋植物	46	596	639	0	0	1,282	0	1,282
ランプフィッシュ卵	0	0	0	0	110	110	0	110
その他(4)	3	0	0	0	14,029	14,031	0	14,031
小計	49	596	639	0	14,139	15,423	0	15,423
総計(5)	1,046,705	298,298	137,226	204,390	700,804	2,387,424	390,542	2,777,966

(1) カキ：大西洋天然と養殖含む

(2) ホタテ：貝柱と内臓含む

(3) PEI ムラサキガイは養殖であるため養殖カテゴリーに分類される

(4) その他の金額にはアザラシ猟の金額を含む

(5) 小計は小数点以下四捨五入

出典：Fisheries and Oceans Canada (DFO), Economic Analysis and Statistics⁵

⁵ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *DFO - 2014 Value of Provincial Landings*. [Online], Available at: <http://www.dfompo.gc.ca/stats/commercial/land-debarq/sea-maritimes/s2014pv-eng.htm>, [Accessed 23 September 2016].

表 4- 2014 年 太平洋岸、大西洋岸における商業漁業海水魚水揚量 (魚種別・州別)

(単位：トン)

魚種別/州別	NS	NB	PEI	Que	NL	大西洋 Total	太平洋 BC	Total Canada
底魚類								
タラ	2,371	4	7	438	10,180	13,001	1,260	14,261
キダラ	15,732	0	0	0	304	16,037		16,037
アカウオ	6,805	8	0	49	2,086	8,948	16,179	25,127
オヒョウ (ヒラメ)	2,200	106	24	453	835	3,617	3,619	7,236
カレイ	2,115	0	7	383	8,246	10,751	15,561	26,312
グリーンランド・ターボット	44	1	0	2,977	11,290	14,312		14,312
スケトウダラ	2,875	0	0	0	328	3,204	7,601	10,805
ヘイク	8,040	1	0	5	405	8,451	37,437	45,888
トースク	210	0	0	0	2	212		212
ナマズ	0	0	0	0	0	0		0
ガンギエイ	105	0	0	1	208	314	847	1,160
ツノザメ	54	0	0	0	0	54	221	275
その他	2,226	6	32	19	79	2,363	3,330	5,693
小計	42,779	127	69	4,326	33,963	81,263	86,054	167,318
遠洋・沖合にて漁獲される魚種								
ニシン	44,891	31,532	6,127	6,329	25,731	114,610	23,177	137,787
サバ	770	449	522	1,367	3,432	6,540	0	6,540
メカジキ	1,609	0	0	0	0	1,609		1,609
マグロ	571	6	153	10	23	763	4,780	5,543
エールワイフ	697	811	54	0	0	1,562		1,562
ウナギ	31	132	107	0	42	311		311
サケ	0	0	0	0	0	0	35,473	35,473
スメルト	0	120	4	0	0	124		124
シルヴァーサイズ	154	0	294	0	0	449		449
サメ	64	0	0	0	0	64		64
シシャモ	0	0	0	20	28,847	28,867		28,867
その他	34	7	0	1	22	63	0	63
小計	48,822	33,055	7,262	7,726	58,098	154,963	63,430	218,394
甲殻類								
アサリ	2,071	481	521	1,120	22,675	26,869	1,866	28,735
カキ(1)	72	153	1,034	0	0	1,258		1,258
ホタテガイ (2)	63,772	3,557	365	560	1,492	69,745		69,745
イカ	22	0	0	0	0	22	8	30
ムラサキガイ(3)	2	0	0	0	0	2		2
ロブスター	51,534	20,236	13,518	5,353	2,138	92,779		92,779
エビ	24,872	5,635	0	18,298	80,853	129,658	2,143	131,801
カニ (クイーン)	19,187	9,655	1,544	15,956	49,761	96,103		96,103
カニ (その他)	1,005	1,166	1,774	1,244	87	5,277	3,862	9,138
ツブガイ	111	0	4	952	2,424	3,491		3,491
ザルガイ	6	0	0	0	252	257		257
ナマコ	1,719	910	0	1,815	936	5,379	1,688	7,068
ウニ	270	1,073	0	495	539	2,377	3,850	6,227

(単位：トン)

魚種別/州別	NS	NB	PEI	Que	NL	大西洋 Total	太平洋 BC	Total Canada
その他	0	0	0	0	0	0	67	67
小計	164,643	42,865	18,760	45,794	161,156	433,218	13,484	446,702
中計	256,244	76,047	26,092	57,846	253,216	669,445	162,969	832,414
その他								
海洋植物	218	11,923	2,219	0	0	14,360		14,360
ランプフィッシュ卵	0	0	0	0	40	40		40
その他 (4)	80	0	0	0	2,704	2,784		2,784
小計	298	11,923	2,219	0	2,744	17,184		17,184
総計 (5)	256,542	87,970	28,310	57,846	255,960	686,629	162,969	849,597

- (1) カキ：大西洋天然と養殖含む
(2) ホタテ：貝柱と内臓含む
(3) PEI ムラサキガイは養殖であるため養殖カテゴリーに分類される
(4) その他の水揚量にはアザラン猟の水揚量を含む
(5) 小計は小数点以下四捨五入

出典：Fisheries and Oceans Canada (DFO), Economic Analysis and Statistics⁶

(1-2) 商業漁業淡水魚の水揚

2014年に水揚された淡水魚の水揚高は6,295万カナダドルで、その水揚量は2万7,170トンである。淡水魚の中では、イエローピッカレルの水揚量が最も多く6,869トンで、その水揚高は2,607万4,000カナダドルに達する。カナダの魚種別・州別水産物の商業漁業淡水魚の統計情報に関して、表5および表6を参照。

表5 - 2014年 商業漁業淡水魚水揚高 (魚種別・州別)

(単位：1,000カナダドル)

魚種別/州別	NS	NB	Que	Ont	Man	Sask	Alta	Nunavut	N. W. T.	Canada Total
エールワイフ		756								756
北海マス										0
カワメンタイ			13	0						13
コイ			87	3	406	0	0			496
ナマズ (1)			93	34						127
ウナギ		112	495							606
イワナ				173	32	157			33	395
メバル				14869	174	0				15,043
カワカマス			6	14	1270	257	1		8	1,556
ロックバス				7						7
サケ										0
ソーガー			14		883	2				899
シャッド		14	7	0						21
スメルト			41	1 346						1,386

⁶ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *DFO - 2014 Value of Provincial Landings*. [Online], Available at: <http://www.dfo-mpo.gc.ca/stats/commercial/land-debarq/sea-maritimes/s2014pv-eng.htm>, [Accessed 23 September 2016].

(単位 : 1,000 カナダドル)

魚種別/州別	NS	NB	Que	Ont	Man	Sask	Alta	Nunavut	N. W. T.	Canada Total
チョウザメ			482							482
サッカード				0	673	187	0			860
サンフィッシュ			14	129						143
トムコッド										0
タリビー (2)				307	145	8	1		0	460
ホワイトバス				2429	28					2,458
ホワイトフィッシュ			1	3658	5121	1037	377		294	10,488
イエローピッカレル			37	10 364	14 084	1500	0		90	26,074
その他	0	0	99	101	66	0	0	0	414	679
合計		882	1,388	33,434	22,881	3,147	379		839	62,950

(1) アメリカナマズを含む

(2) カワニシン、チャブ、シスコを含む

出典: Fisheries and Oceans Canada (DFO), Economic Analysis and Statistics⁶

表 6 - 2014 年 商業漁業淡水魚水揚量 (魚種別・州別)

(単位 : トン)

魚種別・州別	NS	NB	Que	Ont	Man	Sask	Alta	Nunavut	N. W. T.	Canada Total
エールワイフ		826								826
北海マス										0
カワメンタイ			9	0						9
コイ			120	5	605	1	0			731
ナマズ (1)			185	37						222
ウナギ		24	49							73
イワナ				163	43	209			65	480
メバル				3 458	60	0				3,518
カワカマス			5	15	1 681	392	2		12	2,106
ロックバス				6						6
サケ										0
ソーガー			3		341	1				345
シャッド		14	8	1						22
スメルト			33	2 654						2,687
チョウザメ			120							120
サッカード				0	1 370	437	1			1,808
サンフィッシュ			5	42						47
トムコッド										0
タリビー (2)				180	71	7	1		0	259
ホワイトバス				1 898	42					1,939
ホワイトフィッシュ			1	897	2 759	783	195		171	4,806
イエローピッカレル			8	2 229	4 117	487	0		27	6,869
その他	0	0	58	99	47	0	0	0	93	296
合計		864	605	11,684	11,136	2,316	198		369	27,170

(1) アメリカナマズを含む

(2) カワニシン、チャブ、シスコを含む

出典: Fisheries and Oceans Canada (DFO), Economic Analysis and Statistics⁶

(2) 養殖漁業の水揚

養殖漁業はカナダの各州で営まれており、カナダの水産物総生産額の 1/3 を占めている。直近、カナダで商業的に養殖されている魚類、甲殻類、海藻類は約 45 種類となっている。

2014 年のカナダの養殖漁業の水揚高は 7 億 3,337 万カナダドルで、その水揚量は 13 万 3,583 トンである。このうち魚類の水揚高は 6 億 4,994 万 2,000 カナダドルで、その水揚量は 9 万 3,656 トンである。次に甲殻類の水揚高は 8,342 万 8,000 カナダドルで、その水揚量 3 万 9,927 トンである。カナダの魚種別・州別の養殖漁業の統計情報に関しては、表 7 および表 8 を参照。

表 7- 2014 年 養殖漁業水揚高 (魚種別・州別)

(単位 : 1,000 カナダドル)

魚種別・州別	Nfld	PEI	NS	NB	Que	Ont	Man	Sask	Alta	BC	CANADA ⁽¹⁾
魚類											
サケ	..	..	49,664	117,744	0	0	x	x	x	380,354	547,762
マス	..	..	..	..	9,329	20,500	x	x	x	344	37,612
スチールヘッド	..	..	0	0	0	0	x	x	x	5,917	5,917
その他ヒレ魚	..	..	6,399	0	94	1,300	x	x	x	3,198	12,795
魚類計	42,446	3,410	56,063	117,744	9,423	21,800	x	x	x	389,813	649,942
甲殻類											
アサリ	0	0	368	0	0	0	x	x	x	6,040	6,408
カキ	0	8,784	1,181	6,326	275	0	x	x	x	13,014	29,580
ムラサキガイ	11,640	29,046	1,212	..	609	0	x	x	x	2,584	45,091
ホタテガイ	0	0	..	22	142	0	x	x	x	490	654
その他甲殻類	0	0	1,534	135	26	0	x	x	x	0	1,695
甲殻類計	11,640	37,830	4,295	6,483	1,052	0	x	x	x	22,128	83,428
養殖魚計	54,086	41,240	60,358	124,227	10,475	21,800	x	x	x	411,941	733,370

(1) 入手できない州のデータはカナダ生産統計に含まない。

注記: a) 生産地における養殖生産量と金額には孵化施設やその他加工処理は含まない。

b) 甲殻類の生産量は一部天然のものも含む。統計情報は地域を管轄する機関が集計したもの。

出典: Statistics Canada Catalogue no. 23-222-X⁷

表 8- 2014 年 養殖漁業水揚量 (魚種別・州別)

(単位 : トン)

魚種別・州別	Nfld	PEI	NS	NB	Que	Ont	Man	Sask	Alta	BC	CANADA ⁽¹⁾
魚類											
サケ	..	..	6,824	17,184	0	0	x	x	x	54,971	78,979
マス	..	..	..	..	1,143	4,000	x	x	x	44	6,698
スチールヘッド	..	..	0	0	0	0	x	x	x	790	790
その他ヒレ魚	..	..	278	0	1	210	x	x	x	471	1,209
魚類計	5,980	..	7,102	17,184	1,144	4,210	x	x	x	56,276	93,656

⁷ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *DFO - 2014 Canadian Aquaculture Production Statistics*. [Online], Available at: <http://www.dfo-mpo.gc.ca/stats/aqua/aqua14-eng.htm>, [Accessed 22 September 2016].

(単位：トン)

魚種別・州別	Nfld	PEI	NS	NB	Que	Ont	Man	Sask	Alta	BC	CANADA ⁽¹⁾
甲殻類											
アサリ	0	0	299	0	0	0	x	x	x	1,327	1,626
カキ	0	3,321	314	847	14	0	x	x	x	8,108	12,604
ムラサキガイ	3,260	20,269	970	..	373	0	x	x	x	592	25,464
ホタテガイ	0	0	..	5	9	0	x	x	x	100	114
その他甲殻類	0	0	58	41	20	0	x	x	x	0	119
甲殻類計	3,260	23,590	1,641	893	416	0	x	x	x	10,127	39,927
養殖魚計	9,240	23,590	8,743	18,077	1,560	4,210	x	x	x	66,403	133,583

(1) 入手できない州のデータはカナダ生産統計に含まない。

注記： a) 生産地における養殖生産量と金額には孵化施設やその他加工処理は含まない。

b) 甲殻類の生産量は一部天然ものも含む。統計情報は地域を管轄する機関が集計したもの。

出典：Statistics Canada Catalogue no. 23-222-X⁷

1-4 水産物の輸入

2015年の財務省の貿易統計では、カナダが輸入した日本産水産物の輸入金額は18億8,955万3,000円である。品目別では1位 さば 4億6,301万3,000円、2位 ぶり 2億5,890万2,000円、3位 ホタテ貝 2億1,976万5,000円である。日本からの魚種別の輸入量と金額に関しては、表9を参照。

2015年のカナダ統計による水産物総輸入量は5億971万4,694kgで、その輸入金額は35億1,571万64カナダドルである。その国・地域別の輸入金額の内訳は、中南米から4億1,116万7,657カナダドル、EUから1億513万5,407カナダドル、その他欧州諸国から2億1,795万5,668カナダドル、北米から12億8,586万6,442カナダドル、日本から4,034万6,066カナダドル、その他諸国から14億5,523万8,824カナダドルであった。国・地域別の輸入量と金額に関しては、表10から表15を参照。

表9 - 2015年 魚種別水産物輸入統計 - 日本

(単位：kg/千円)

魚 種	重 量	金 額
さば（生鮮・冷蔵・冷凍）	3,749,685	463,013
ぶり（生鮮・冷蔵・冷凍）	138,680	258,902
ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥）	70,877	219,765
貝柱（調製品）	7,920	94,007
いか（活・生鮮・冷蔵・冷凍）	180,772	93,750
その他	—	760,114
合 計	—	1,889,553

出典：財務省貿易統計「二国間貿易実績」⁸

表10- 2015年 国・地域別輸入統計—中南米

(単位：kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
アンティグア・バーブーダ	736	\$20,140
アルゼンチン	5,847,179	\$23,395,812
アルバ	2	\$14

⁸ http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_boeki_tokei/kuni_betu.html

(単位 : kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
バハマ	81,105	\$3,318,399
バルバドス	384	\$9,560
ベリーズ	11,512	\$442,977
バミューダ	4	\$13
ブラジル	214,237	\$1,990,924
ケイマン諸島	365	\$3,884
チリ	29,606,981	\$185,671,324
コロンビア	830,822	\$9,656,203
コスタリア	209,308	\$2,160,435
キューバ	135,982	\$5,218,933
ドミニカ	156	\$152,039
ドミニカ共和国	40,885	\$3,629,649
エクアドル	4,611,508	\$33,031,666
エルサルバドル	5,614	\$82,439
フォークランド島	29,753	\$874,729
グレナダ	9,341	\$196,782
ガテマラ	16,662	\$231,596
ガイアナ	375,501	\$2,073,289
ハイチ	165,817	\$11,853,161
ホンジュラス	1,174,479	\$13,607,205
ジャマイカ	1,051	\$12,614
メキシコ	3,729,799	\$17,407,566
ニカラグア	19,157	\$353,475
パナマ	74,053	\$1,074,035
ペルー	19,279,995	\$89,089,142
セントルチア	1	\$2
スリナム	35,026	\$257,700
トリニダード・トバゴ	546,063	\$4,022,830
タークスカイコス諸島	1	\$27
ウルグアイ	112,295	\$1,078,919
ベネズエラ	19,108	\$250,174
小計	67,184,882	\$411,167,657

出典: Statistics Canada - International Trade Division⁹

表 11- 2015 年 国・地域別輸入統計-EU

(単位 : kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
オーストリア	23	\$3,547
ベルギー	1,665	\$15,245
ブルガリア	215	\$7,818
クロアチア	33,784	\$116,840

⁹ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *Report - NCR Statistics Reports*. [Online] Available at: http://www.inter.dfo-mpo.gc.ca/NSR/Report?year=2015&trade=M&report_by=1&market%5B%5D=ALL&country%5B%5D=ALL&todo=report, [Accessed 23 September 2016].

(単位：kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
キプロス	34,588	\$427,561
チェコ	1,353	\$32,119
デンマーク	6,366,983	\$15,115,092
エストニア	56,772	\$647,887
フィンランド	8,948	\$45,311
フランス	1,222,236	\$5,933,651
ドイツ	1,096,192	\$9,973,993
ギリシャ	1,000,734	\$10,031,905
ハンガリー	1,266	\$13,678
アイルランド	514,114	\$8,169,990
イタリア	1,821,307	\$11,956,306
ラトビア	178,690	\$780,835
リトアニア	0	\$3,188
オランダ	952,918	\$7,042,326
ポーランド	684,707	\$3,674,406
ポルトガル	3,053,753	\$11,855,740
スロバキア	215	\$209,272
スロベニア	37,638	\$167,864
スペイン	2,103,323	\$6,333,774
スウェーデン	1,453,572	\$2,228,138
英国	1,178,531	\$10,348,921
合計	21,803,527	\$105,135,407

出典： Statistics Canada - International Trade Division⁹

表 12- 2015 年 国・地域別輸入統計－日本

(単位：kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
日本	5,483,818	\$40,346,066
合計	5,483,818	\$40,346,066

出典： Statistics Canada - International Trade Division⁹

表 13- 2015 年 国・地域別輸入統計－その他諸国

(単位：kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
アフガニスタン	1,329	\$25,235
米領サモア	1	\$6
南極大陸	15,293	\$103,415
オーストラリア	282,196	\$6,190,416
バーレーン	0	\$400
バングラデシュ	402,074	\$5,159,207
カメルーン	49	\$6,676
ケープヴェルデ	18	\$36
チャド	0	\$178
中国	61,759,605	\$465,796,373

(単位：kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
コンゴ共和国	0	\$2,961
コンゴ民主共和国	640	\$18,366
クック諸島	0	\$2,576
コートジボワール	9,300	\$48,384
エジプト	20,802	\$186,521
エチオピア	115	\$4,282
フィジー	54,621	\$360,134
仏領ポリネシア	1,420	\$21,815
ガーナ	37,218	\$423,722
グアム	258	\$3,963
ギニア	18	\$55
香港	524,634	\$7,897,160
インド	16,299,742	\$162,087,799
インドネシア	4,221,439	\$46,623,298
イラン	153	\$28,179
イスラエル	269,618	\$2,644,244
ヨルダン	2	\$145
ケニア	77	\$8,108
韓国	2,244,807	\$14,007,239
マカオ	356	\$935
マダガスカル	208,487	\$3,846,278
マラウイ	0	\$2,781
マレーシア	1,161,790	\$4,495,158
モルディブ	56,064	\$967,522
マリ	0	\$5,216
モーリタニア	22,977	\$98,090
モーリシャス	46,735	\$617,717
モロッコ	1,343,673	\$9,375,515
ミャンマー	582,655	\$3,299,137
ナミビア	36,674	\$244,358
ネパール	7	\$92
ニューカレドニア	2,374	\$91,313
ニュージーランド	2,067,531	\$18,387,772
ナイジェリア	360	\$5,271
オマーン	40	\$161
パキスタン	67,806	\$297,888
パプアニューギニア	0	\$361
フィリピン	4,181,404	\$28,708,417
カタール	0	\$810
セントヘレナ	10	\$132
サウジアラビア	4	\$20
セネガル	94,957	\$1,642,282
セイシェル	2,804	\$30,342
シエラレオネ	658	\$36,416
シンガポール	177,879	\$2,923,965
ソロモン諸島	1	\$593

(単位：kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
南アフリカ	480,534	\$2,376,800
スリランカ	1,250,089	\$14,682,773
スーダン	0	\$599
台湾	6,468,638	\$32,771,022
タンザニア	2,535	\$71,916
タイ	51,850,633	\$347,195,406
トーゴ	362	\$11,909
トンガ	618	\$2,580
チュニジア	9,505	\$92,835
トルコ	234,359	\$2,481,789
米国領有小離島	187,358	\$3,965,270
ウガンダ	103,787	\$1,792,403
UAE	111,853	\$1,098,883
バヌアツ	13,020	\$23,776
ベトナム	30,765,235	\$261,759,277
イエメン	406	\$982
ザンビア	267	\$1,931
ジンバブエ	13,118	\$179,238
合計	187,692,992	\$1,455,238,824

出典： Statistics Canada - International Trade Division⁹

表 14- 2015 年 国・地域別輸入統計—その他欧州

(単位：kg/カナダドル)

国・地域	重 量	金 額
アルメニア	1,542	\$21,745
ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	\$64
フェロー諸島	2,316,316	\$8,773,062
グルジア	26	\$719
グリーンランド	40,777	\$303,365
アイスランド	10,200,439	\$37,025,312
カザフスタン	161,350	\$1,925,796
ノルウェー	26,117,534	\$130,224,827
ロシア	4,631,406	\$36,653,020
サンピエール及びミクロン	1,341,462	\$2,166,604
セルビア	0	\$12,239
スイス	1,257	\$37,795
ウクライナ	246,871	\$811,120
合計	45,058,985	\$217,955,668

出典： Statistics Canada - International Trade Division⁹

表 15- 2015 年 国・地域別の輸入統計—米国

(単位：kg/カナダ)

国・地域	重 量	金 額
米国	182,490,490	\$1,285,866,442

(単位：kg/カナダ)

国・地域	重 量	金 額
合計	182,490,490	\$1,285,866,442

出典： Statistics Canada - International Trade Division⁹

輸入商品グループ別輸入統計の詳細は表 16 に記載。

表 16 - 2015 年 商品グループ別の輸入統計

(単位：kg/カナダドル)

商品グループ	重 量	金 額
魚、冷凍、ブロック	5,033,156	\$25,841,125
魚、新鮮、切り身	17,712,542	\$235,766,463
魚、冷凍、切り身	44,049,067	\$335,167,353
魚卵および胆	949,918	\$7,154,781
魚肉、生鮮なもの、冷蔵、ミンチあるいはミンチ以外	14,623,655	\$119,376,907
魚油	31,953,999	\$119,954,571
魚缶詰め	53,583,823	\$318,474,928
魚、酢漬けされたもの	4,971,009	\$25,991,532
魚、塩漬、乾燥	7,263,488	\$44,684,474
魚、甲殻類肉	62,909,700	\$122,561,106
魚、燻製	1,783,606	\$32,708,660
魚、生鮮、切り身でないもの（全身）	36,544,502	\$254,551,456
魚、冷凍、切り身でないもの（全身）	51,000,897	\$195,772,996
その他、水産物	56,371,555	\$264,822,067
甲殻類缶詰め	8,470,198	\$58,180,022
甲殻類、生鮮、冷凍	112,493,579	\$1,354,701,623
合計	509,714,694	\$3,515,710,064

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹⁰

魚種別輸入統計の詳細は表 17 から表 22 に記載。

表 17 - 2015 年 魚種別輸入統計－魚、NES(および特定されないもの)

(単位：kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
魚、NES（および特定されないもの）	144,484,858	\$578,932,342
合計	144,484,858	\$578,932,342

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹¹

表 18 - 2015 年 魚種別輸入統計－淡水魚

(単位：kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
-----	-----	-----

¹⁰ Fisheries and Oceans Canada, 2016. Report - NCR Statistics Reports. [Online], Available at: http://www.inter.dfo-mpo.gc.ca/NSR/Report?year=2015&trade=X&report_by=2&product_group%5B%5D=ALL&todo=report, [Accessed 23 September 2016].

¹¹ Fisheries and Oceans Canada, 2016. Report - NCR Statistics Reports. [Online], Available at: http://www.inter.dfo-mpo.gc.ca/NSR/Report?year=2015&trade=M&report_by=3&species_group%5B%5D=ALL&species%5B%5D=ALL&todo=report, [Accessed 28 September 2016].

(単位：kg/カナダドル)

コイ	433,832	\$1,443,387
ナマズ	11,505,170	\$43,107,536
その他の淡水魚	2,173,089	\$20,233,587
サケ科（および特定されないもの）	878,989	\$7,251,287
ティラピア	7,536,734	\$54,665,739
マス	5,402,503	\$76,241,300
合計	27,930,317	\$202,942,836

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹¹

表 19- 2015 年 魚種別輸入統計－底魚類

(単位：kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
タラ	11,910,085	\$75,452,310
タラ, 大西洋	1,697,494	\$8,439,429
ツノザメ	11,008	\$32,198
カレイ	1,585,821	\$14,289,405
グリーンランド ターボット	241,406	\$1,290,827
キダラ	6,740,012	\$46,257,351
ヘイク	1,554,161	\$5,951,859
オヒョウ	1,595,581	\$28,027,919
オヒョウ, 大西洋	86,227	\$1,340,592
オヒョウ, 太平洋	1,322,698	\$36,216,444
アイナメ	21,710	\$88,458
アンコウ	196,798	\$1,366,997
スズキ	557,535	\$4,253,181
その他海底魚	9,271,636	\$68,795,551
太平洋スズキ	19,578	\$81,159
パタゴニアトウモロコシフィッシュ	356,075	\$8,231,907
ツノガレイ	1,184	\$3,443
スケトウダラ	6,113,756	\$21,904,403
ロックフィッシュ	109	\$640
ギンダラ	149,172	\$2,037,941
スケート	247,320	\$923,538
ヒラメ	5,251,391	\$29,591,403
合計	48,930,757	\$354,576,955

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹¹

表 20 - 2015 年 魚種別輸入統計－その他種別

(単位：KG/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
カエル	334,521	\$2,393,106
哺乳類	177,188	\$29,784,984
その他の水産物	4,204,520	\$20,017,682

(単位：KG/カナダドル)

アザラシの皮	0	\$67,990
海藻、海洋植物	0	\$1,627,811
合計	4,716,229	\$53,891,573

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹¹

表 21 - 2015 年 魚種別輸入統計－遠洋・沖合 浮魚類

(単位：kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
カタクチイワシ	1,346,830	\$8,450,195
ウナギ	583,496	\$16,808,622
ニシン	29,068,588	\$20,624,291
サバ	11,231,116	\$23,419,711
その他遠海魚	48,733	\$776,256
サケ	20,528,644	\$262,596,110
タイセイヨウサケ	6,038,245	\$49,005,255
キングサーモン	192,580	\$1,365,349
シロザケ	627,999	\$2,593,052
ギンザケ	2,696,847	\$16,626,682
カラフトマス	8,931,306	\$37,143,967
サケ, ソックアイ	13,471,174	\$137,177,077
イワシ	3,563,329	\$11,467,562
シーバス	33,013	\$204,137
サメ	346,094	\$4,039,631
タチウオ	239,202	\$2,485,503
マグロ	221,295	\$1,877,825
ビンナガマグロ	2,240,076	\$9,775,345
メバチマグロ	1,027,140	\$17,485,976
クロマグロ	359,810	\$3,633,242
マグロ, ボニート	5,748	\$28,685
カツオ	35,686,280	\$189,261,808
キハダマグロ	660,125	\$11,121,591
合計	139,147,670	\$827,967,872

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹¹

表 22- 2015 年 魚種別輸入統計－甲殻類

(単位：kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
アワビ	99,398	\$7,476,348
アサリ	3,949,993	\$21,372,457
カニ	5,829,951	\$77,724,613
カニ, ダンジェネス	123,941	\$2,426,026
カニ, キングクラブ	589,770	\$19,788,535

(単位：kg/カナダドル)

カニ、スノー・クイーン	912,493	\$13,751,841
ザリガニ	2	\$27
コウイカ	1,210,025	\$7,679,383
アメリカナミガイ	170,786	\$3,867,475
ロブスター	30,541,975	\$419,830,328
ロブスター, ROCK	373,790	\$11,897,374
ムラサキガイ	2,118,294	\$13,861,582
タコ	1,462,835	\$12,166,620
その他甲殻類	11,556,165	\$39,621,178
カキ	8,655,602	\$32,233,519
ホタテガイ	4,491,044	\$98,298,193
ウニ	8,013	\$145,717
エビ・ブラウン	54,230,103	\$640,322,329
スネール	581,049	\$3,405,684
イカ	17,599,634	\$71,529,257
合計	144,504,863	\$1,497,398,486

出典：Statistics Canada - International Trade Division¹¹

1-5 水産物の輸出

2015年の財務省貿易統計では、日本が輸入したカナダ産水産物の輸入金額は498億771万5,000円である。品目別では1位 かに 144億7,855万9,000円、2位 えび 131億8,175万6,000円、3位 にしんの卵 44億1,320万円である。日本からの魚種別の輸出量と金額に関しては、表23を参照。

表23 - 2015年 魚種別水産物輸出統計 - 日本

(単位：kg/千円)

魚 種	重 量	金 額
かに（活・生鮮・冷蔵・冷凍）	7,896,224	14,478,559
えび（活・生鮮・冷蔵・冷凍）	7,664,915	13,181,756
にしんの卵（生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・くん製）	3,774,101	4,413,200
その他	—	17,734,200
合 計	—	49,807,715

出典：財務省貿易統計⁸

2015年のカナダ貿易統計による水産物総輸出量は6億2,145万3,274kgで、その輸出金額は59億7,167万3,871カナダドルである。その魚種別の輸出金額の内訳は、マス類やホワイトフィッシュ等の淡水魚 1億2,858万1,891カナダドル、たら類を主体とする底魚類は4億5,451万9,937カナダドル、サケ類を主体とする遠洋・沖合い魚類は11億7,717万4,470カナダドル、カニやロブスター等の甲殻類 40億5,049万7,042カナダドルである。輸出製品グループ別輸出統計の詳細は表24を参照。

表24 - 2015年 製品グループ別輸出統計

(単位：kg/カナダドル)

製品グループ	重 量	金 額
魚卵および胆	4,414,567	\$55,492,842
魚肉、生鮮なもの、冷蔵、ミンチあるいはミンチ以外	1,736,466	\$18,897,935
魚油	1,836,892	\$20,824,663
魚缶詰め	12,145,628	\$82,825,498
魚、酢漬け	6,757,378	\$29,687,791

(単位: kg/カナダドル)

製品グループ	重 量	金 額
魚、塩漬けあるいは乾燥したもの	7,721,440	\$64,901,947
魚、甲殻類の肉	5,112,390	\$9,769,829
魚、燻製	13,899,104	\$47,511,040
淡水魚、冷凍、ブロック	45,060	\$72,299
淡水魚、生鮮、切り身	1,411,128	\$23,217,376
淡水魚、冷凍、切り身	3,086,269	\$56,460,124
淡水魚、生鮮、切り身でないもの（全身）	4,815,849	\$60,036,720
淡水魚、冷凍、切り身でないもの（全身）	4,876,954	\$18,184,996
その他、水産物	29,248,168	\$100,009,921
海産魚、冷凍、ブロック	3,029,656	\$11,098,704
海産魚、生鮮、切り身	10,414,935	\$127,291,806
海産魚、冷凍、切り身	14,955,904	\$103,682,317
海産魚、生鮮、切り身でないもの（全身）	107,804,171	\$838,828,437
海産魚、冷凍、切り身でないもの（全身）	111,333,668	\$296,186,712
甲殻類、缶詰め	2,343,461	\$18,681,581
甲殻類、生鮮、冷凍	274,464,186	\$3,988,011,333
総 額	621,453,274	\$5,971,673,871

出典: Statistics Canada - International Trade Division¹⁰

更に詳細な魚種別輸出統計（重量および金額）は表 25 から
表 31 を参照。

表 25- 2015 年 魚種類別輸出統計—魚、NES(及び特定されないもの)

(単位: kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
魚、NES（および特定されないもの）	33,355,817	\$100,738,874
合 計	33,355,817	\$100,738,874

出典: Statistics Canada - International Trade Division¹²

表 26 - 2015 年 魚種類別輸出統計—淡水魚

(単位: kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
バス	380,032	\$1,130,643
コイ	1,746	\$9,936
その他の淡水魚	3,013,611	\$19,059,989
スズキ	2,304,998	\$45,977,241
カワカマス	1,735,680	\$23,257,405
パイク	387,055	\$1,688,153
サケ科 NES（および特定されないもの）	344,616	\$1,917,279
ソーガー	19,467	\$379,328

¹² Fisheries and Oceans Canada, 2016. *Report - NCR Statistics Reports*. [Online], Available at: http://www.inter.dfo-mpo.gc.ca/NSR/Report?year=2015&trade=X&report_by=3&species_group%5B%5D=ALL&species%5B%5D=ALL&todo=report, [Accessed 28 September 2016].

スメルト、淡水魚	1, 993, 473	\$7, 471, 915
チョウザメ	13, 694	\$29, 100
マス	268, 173	\$2, 145, 828
ニジマス,	313, 267	\$3, 245, 626
ホワイトフィッシュ	3, 399, 667	\$22, 269, 448
小計	14, 175, 479	\$128, 581, 891

出典: Statistics Canada - International Trade Division¹²

表 27- 2015 年 魚種別輸出統計－底魚類

(単位: kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
タラ	1, 047, 420	\$6, 069, 771
大西洋タラ	6, 685, 955	\$54, 389, 102
トースク	2, 044, 012	\$3, 516, 664
ツノザメ	165, 537	\$1, 133, 268
カレイ	1, 299, 428	\$18, 387, 977
大西洋カレイ NES (特定されないもの)	80, 443	\$1, 697, 042
フラウンダー	11, 740, 669	\$28, 898, 116
グリーンランドターボット	16, 083, 907	\$92, 244, 656
キダラ	5, 116, 393	\$24, 264, 489
ヘイク	34, 618, 947	\$61, 480, 234
オヒョウ, 大西洋	3, 063, 831	\$65, 121, 433
オヒョウ, 太平洋	1, 630, 159	\$37, 832, 415
アイナメ	165, 577	\$1, 416, 069
スズキ	5, 590, 554	\$17, 830, 084
その他底魚	1, 366, 345	\$6, 315, 704
パタゴニアトウースフィッシュ	82, 000	\$192, 433
ツノガレイ	461, 409	\$1, 035, 182
スケトウダラ	1, 436, 265	\$7, 434, 241
ギンダラ	2, 460, 164	\$20, 267, 169
スケート	274, 777	\$1, 612, 280
ヒラメ	901, 627	\$3, 381, 608
合計	96, 315, 419	\$454, 519, 937

出典: Statistics Canada - International Trade Division¹²

表 28- 2015 年 魚種別輸出統計－その他

(単位: kg/カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
哺乳類	89, 065	\$17, 290, 512
その他	1, 190, 747	\$2, 160, 775
アザラシの皮	0	\$34, 176
合計	1, 279, 812	\$19, 485, 463

出典: Statistics Canada - International Trade Division¹²

表 29- 2015 年 魚種別輸出統計－遠洋・沖合い魚類

(単位：k g /カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
エールワイフ	1, 839, 819	\$4, 341, 989
カタクチイワシ	21	\$202
シシヤモ	26, 268, 175	\$42, 183, 400
ウナギ	343, 001	\$31, 832, 371
ニシン	45, 323, 170	\$140, 765, 696
サバ	797, 500	\$3, 690, 779
サケ	3, 810, 961	\$58, 939, 649
タイセイヨウサケ	84, 458, 593	\$676, 697, 607
キングサーモン	2, 762, 943	\$42, 424, 322
シロザケ	3, 874, 268	\$16, 676, 006
ギンザケ	1, 294, 623	\$9, 510, 588
カラフトマス	2, 423, 550	\$13, 985, 479
ベニザケ	3, 189, 815	\$38, 426, 657
イワシ	5, 099, 523	\$31, 700, 045
シーバス	2, 415	\$15, 423
シースメルト	751, 189	\$2, 428, 056
タチウオ	1, 245, 207	\$19, 352, 870
マグロ	1, 150, 200	\$19, 231, 182
ビンナガマグロ	2, 233, 506	\$10, 645, 740
メバチマグロ	208, 068	\$3, 242, 734
クロマグロ	435, 749	\$9, 001, 497
カツオ	422, 051	\$1, 273, 962
キハダマグロ	47, 331	\$808, 216
合計	187, 981, 678	\$1, 177, 174, 470

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹²

表 30- 2015 年 魚種別輸出統計－遠洋・沖合、NES (及び特定されないもの)

(単位：k g /カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
海洋魚、NES (および特定されないもの)	7, 281, 893	\$40, 676, 194
合計	7, 281, 893	\$40, 676, 194

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹²

表 31- 2015 年 魚種別輸出統計－甲殻類

(単位：k g /カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
アワビ	604	\$113, 286

(単位：k g /カナダドル)

魚 種	重 量	金 額
アサリ	7, 870, 861	\$90, 040, 179
カニ	15, 596, 253	\$241, 132, 046
カニ, ダンジェネス	183, 820	\$4, 433, 876
カニ, スノー・クイーン	53, 051, 082	\$720, 445, 024
アメリカナミガイ	1, 431, 122	\$43, 567, 306
ロブスター	82, 844, 172	\$2, 032, 950, 470
ロブスター, ロック	404, 883	\$6, 310, 935
ムラサキガイ	12, 664, 699	\$46, 623, 804
タコ	772	\$8, 974
その他甲殻類	6, 345, 481	\$38, 207, 787
カキ	2, 959, 441	\$29, 007, 039
ホタテガイ	8, 285, 900	\$201, 685, 017
ウニ	3, 082, 285	\$28, 884, 082
エビ, ブラウン	85, 864, 444	\$562, 757, 022
スネール	441, 641	\$3, 781, 328
イカ	35, 716	\$548, 867
合計	281, 063, 176	\$4, 050, 497, 042

出典： Statistics Canada - International Trade Division¹²

表 32- 貿易統計品目コード (HS CODE)

統計品目番号 (HS)
HS 03021411 - タイセイヨウサケ、養殖、鮮魚、チルド。 03.04 の品目を除く、胆と魚卵は除く
HS 03044110 - タイセイヨウサケ、切り身、鮮魚、またはチルド
HS 03073110 - ムラサキガイ、活魚、養殖、鮮魚またはチルド
HS 03071100 - カキ、活魚、鮮魚またはチルド
HS 03021311 - キングサーモン、養殖、鮮魚、チルド。 03.04 の品目を除く、胆と魚卵は除く
HS 03021110 - ニジマス、養殖、鮮魚、チルド。 03.04 の品目を除く、胆と魚卵は除く、
HS 03021321 - ニジマス、養殖、鮮魚、チルド。 03.04 の品目を除く、胆と魚卵は除く
HS 03073900 - ムラサキガイ、冷凍、乾燥、塩漬け、または塩水漬け
HS 03071900 - カキ、その他特定されないもの
HS 16055100 - カキ、調理されたもの、保存加工されたもの

出典： Statistics Canada, Agriculture and Agri-Food Canada¹³

表 33 カナダの魚種別国・地域別の水産物輸出統計。統計品目コード (HS CODE) の定義は表 32 を参照。

表 33- カナダの水産物輸出統計—品目別・国/地域別

(単位：k g /カナダドル)

HS Code	国・地域	重 量			金 額		
		2014	2015	増加率 2015/2014	2014	2015	増加率 2015/2014
タイセイ	米国	44, 472, 571	74, 999, 175	68. 64%	355, 643, 104	578, 209, 546	62. 58%

¹³ Agriculture and Agri-Food Canada, 2016. *Canadian Domestic Exports of Aquaculture Products - Agriculture and Agri-Food Canada (AAFC)*. [Online], Available at: <http://www.agr.gc.ca/eng/industry-markets-and-trade/statistics-and-market-information/import-and-export-data/canadian-domestic-exports-of-aquaculture-products/?id=1457110576078>, [Accessed 23 September 2016].

(単位：k g /カナダドル)

HS Code	国・地域	重 量			金 額		
		2014	2015	増加率 2015/2014	2014	2015	増加率 2015/2014
ヨウサケ、養殖、鮮魚、チルド。03.04の品目を除く、胆と魚卵は除く	中国	82,704	1,254,210	1416.50%	541,427	9,234,234	1605.54%
	日本	572,388	792,575	38.47%	4,583,549	6,622,041	44.47%
	台湾	155,849	333,804	114.18%	1,129,238	2,440,544	116.12%
	香港	90,484	393,094	334.43%	579,947	2,178,364	275.61%
	ベトナム	27,678	7,577	-72.62%	219,633	63,205	-71.22%
	グアム	0	6,077	/0	0	42,863	/0
	チリ	0	3,916	/0	0	28,679	/0
	韓国	0	3,257	/0	0	26,492	/0
	スイス	0	773	/0	0	6,474	/0
	フランス	0	146	/0	0	1,743	/0
	オーストラリア	0	0	/0	0	0	/0
	インドネシア	0	0	/0	0	0	/0
	ヨルダン	0	0	/0	0	0	/0
	マレーシア	0	0	/0	0	0	/0
	ニュージーランド	0	0	/0	0	0	/0
	サンビエール及びミクロン	0	0	/0	0	0	/0
	シンガポール	0	0	/0	0	0	/0
	小計	45,401,674	77,794,604	71.35%	362,696,898	598,854,185	65.11%
タイセイヨウサケ、切り身、鮮魚、またはチルド	米国	3,167,767	5,954,672	87.98%	40,847,856	72,149,377	76.63%
	中国	0	35,469	/0	0	283,843	/0
	台湾	0	2,381	/0	0	19,172	/0
	日本	0	1,119	/0	0	7,030	/0
	フランス	283	305	7.77%	4,204	3,056	-27.31%
	ドイツ	0	0	/0	0	0	/0
	香港	0	0	/0	0	0	/0
	サンビエール及びミクロン	1,285	0	-100.00%	12,845	0	-100.00%
	スイス	0	0	/0	0	0	/0
	小計	3,169,335	5,993,946	89.12%	40,864,905	72,462,478	77.32%
ムラサキガ、活魚、養殖、鮮魚またはチルド	米国	13,487,864	11,754,990	-12.85%	41,106,041	42,562,376	3.54%
	日本	1,091	16,083	1374.15%	8,776	105,587	1103.13%
	香港	46,099	7,958	-82.74%	198,183	33,300	-83.20%
	フランス	372	1,806	385.48%	1,156	7,016	506.92%
	中国	0	1,176	/0	0	6,624	/0
	シンガポール	0	116	/0	0	726	/0
	サンビエール及びミクロン	382	83	-78.27%	1,487	495	-66.71%
	ベトナム	120	20	-83.33%	675	160	-76.30%
	クウェート	3,709	0	-100.00%	19,236	0	-100.00%
	オランダ	0	0	/0	0	0	/0
	フィリピン	0	0	/0	0	0	/0
	台湾	30	0	-100.00%	265	0	-100.00%
	UAE	0	0	/0	0	0	/0
	小計	13,539,667	11,782,232	-12.98%	41,335,819	42,716,284	3.34%
	米国	2,363,477	2,289,714	-3.12%	19,554,245	23,171,794	18.50%

(単位：k g /カナダドル)

HS Code	国・地域	重 量			金 額		
		2014	2015	増加率 2015/2014	2014	2015	増加率 2015/2014
	シンガポール	246,341	198,637	-19.37%	1,407,031	1,247,436	-11.34%
	中国	73,553	68,442	-6.95%	585,455	524,665	-10.38%
	香港	9,657	24,625	155.00%	129,878	281,118	116.45%
	マレーシア	22,408	25,840	15.32%	147,100	216,587	47.24%
	台湾	3,923	7,680	95.77%	28,255	65,003	130.06%
	ベトナム	7,463	8,693	16.48%	35,118	51,402	46.37%
	フランス	5,483	5,792	5.64%	27,781	46,476	67.29%
	ラオス	0	8,144	/0	0	37,310	/0
	マカオ	1,857	3,746	101.72%	26,779	28,748	7.35%
	サンビエール及びミクロン	2,072	530	-74.42%	18,379	8,750	-52.39%
	英国	180	362	101.11%	1,995	8,615	331.83%
	韓国	0	260	/0	0	3,012	/0
	グアム	0	17	/0	0	225	/0
	チリ	0	0	/0	0	0	/0
	インドネシア	3,900	0	-100.00%	25,838	0	-100.00%
	日本	0	0	/0	0	0	/0
	UAE	0	0	/0	0	0	/0
	小計	2,740,314	2,642,482	-3.57%	21,987,854	25,691,141	16.84%
キングサーモン、養殖、鮮魚、チルド。03.04の品目を除く、胆と魚卵は除く	米国	1,319,477	1,004,730	-23.85%	16,477,319	16,698,216	1.34%
	日本	200,662	53,104	-73.54%	2,277,813	781,524	-65.69%
	フランス	9,775	1,978	-79.76%	100,192	20,278	-79.76%
	中国	383	1,219	218.28%	3,923	10,824	175.91%
	台湾	0	860	/0	0	7,400	/0
	香港	0	354	/0	0	2,773	/0
	ガイアナ	0	25	/0	0	175	/0
	ジャマイカ	0	22	/0	0	175	/0
	アンティグア・バーブーダ	0	15	/0	0	150	/0
	バルバドス	0	15	/0	0	125	/0
	セントルチア	0	10	/0	0	100	/0
	ドイツ	550	0	-100.00%	5,637	0	-100.00%
	イタリア	276	0	-100.00%	2,829	0	-100.00%
	スイス	0	0	/0	0	0	/0
	UAE	0	0	/0	0	0	/0
	小計	1,531,123	1,062,332	-30.62%	18,867,713	17,521,740	-7.13%
ニジマス、養殖、鮮魚、チルド。03.04の品目を除く、胆と魚卵は除く	米国	561,217	313,201	-44.19%	4,930,184	3,245,278	-34.18%
	フランス	0	66	/0	0	348	/0
	中国	0	0	/0	0	0	/0
	香港	0	0	/0	0	0	/0
	小計	561,217	313,267	-44.18%	4,930,184	3,245,626	-34.17%
ニジマス、養殖、鮮	米国	260,793	470,786	80.52%	1,214,211	3,232,863	166.25%
	フランス	0	0	/0	0	0	/0
	日本	22,045	0	-100.00%	135,314	0	-100.00%

(単位：k g /カナダドル)

HS Code	国・地域	重 量			金 額		
		2014	2015	増加率 2015/2014	2014	2015	増加率 2015/2014
魚、チルド。03.04 の品目を除く、胆 と魚卵は除く	ベトナム	0	0	/0	0	0	/0
	小計	282,838	470,786	66.45%	1,349,525	3,232,863	139.56%
ムラサキ ガイ、冷 凍、乾 燥、塩漬 け、また は塩水漬 け	日本	469,302	344,047	-26.69%	2,183,916	1,690,145	-22.61%
	米国	186,146	160,583	-13.73%	632,985	580,818	-8.24%
	香港	132,025	85,095	-35.55%	600,028	399,730	-33.38%
	イスラエル	34,292	51,438	50.00%	165,220	251,143	52.01%
	中国	17,146	17,146	0.00%	80,000	85,000	6.25%
	ポルトガル	32,244	16,128	-49.98%	106,375	53,176	-50.01%
	デンマーク	0	741	/0	0	10,000	/0
	クウェート	0	908	/0	0	5,674	/0
	韓国	0	667	/0	0	3,073	/0
	エジプト	7,854	0	-100.00%	42,186	0	-100.00%
	フランス	20	0	-100.00%	152	0	-100.00%
	オランダ	0	0	/0	0	0	/0
	ニュージーランド	0	0	/0	0	0	/0
	サンピエール及 びミクロン	0	0	/0	0	0	/0
	シンガポール	9,616	0	-100.00%	42,314	0	-100.00%
	台湾	0	0	/0	0	0	/0
	ベトナム	0	0	/0	0	0	/0
	小計	888,645	676,753	-23.84%	3,853,176	3,078,759	-20.10%
かき、そ の他特定 されない もの	米国	346,474	218,095	-37.05%	2,911,974	2,508,168	-13.87%
	インドネシア	5,000	21,804	336.08%	31,195	117,019	275.12%
	中国	1,001	0	-100.00%	76,103	0	-100.00%
	香港	0	0	/0	0	0	/0
	シンガポール	1,870	0	-100.00%	13,450	0	-100.00%
	韓国	0	0	/0	0	0	/0
	台湾	0	0	/0	0	0	/0
	タイ	1,109	0	-100.00%	9,413	0	-100.00%
	小計	355,454	239,899	-32.51%	3,042,135	2,625,187	-13.71%
かき、調 理された もの、保 存加工さ れたもの	米国	475	621	30.74%	24,894	43,601	75.15%
	中国	0	0	/0	0	0	/0
	フランス	0	0	/0	0	0	/0
	香港	300	0	-100.00%	4,946	0	-100.00%
	インドネシア	6,000	0	-100.00%	40,744	0	-100.00%
	サンピエール及 びミクロン	0	0	/0	0	0	/0
	小計	6,775	621	-90.83%	70,584	43,601	-38.23%

出典：Statistics Canada, Agriculture and Agri-Food Canada¹⁴

¹⁴ Agriculture and Agri-Food Canada, 2016. *Canadian Domestic Exports of Aquaculture Products - Agriculture and Agri-Food Canada (AAFC)*. [Online], Available at: <http://www.agr.gc.ca/eng/industry-markets-and-trade/statistics-and-market-information/import-and-export-data/canadian-domestic-exports-of-aquaculture-products/?id=1457110576078>, [Accessed 23 September 2016].

表 34 は国・地域別水産物輸出統計である。2014 年は米国、中国、日本で全輸出量・金額の 99%を占めている。

表 34- カナダの水産物輸出統計－国・地域別

(単位：カナダドル)

国・地域	重 量			金 額		
	2014	2015	増加率 2015/2014	2014	2015	増加率 2015/2014
米国	66,166,261	97,166,567	46.85%	483,342,813	742,402,037	53.60%
中国	174,787	1,377,662	688.19%	1,286,908	10,145,190	688.34%
日本	1,265,488	1,206,928	-4.63%	9,189,368	9,206,327	0.18%
香港	278,565	511,126	83.49%	1,512,982	2,895,285	91.36%
台湾	159,802	344,725	115.72%	1,157,758	2,532,119	118.71%
シンガポール	257,827	198,753	-22.91%	1,462,795	1,248,162	-14.67%
イスラエル	34,292	51,438	50.00%	165,220	251,143	52.01%
マレーシア	22,408	25,840	15.32%	147,100	216,587	47.24%
インドネシア	14,900	21,804	46.34%	97,777	117,019	19.68%
ベトナム	35,261	16,290	-53.80%	255,426	114,767	-55.07%
フランス	15,933	10,093	-36.65%	133,485	78,917	-40.88%
ポルトガル	32,244	16,128	-49.98%	106,375	53,176	-50.01%
グアム	0	6,094	/0	0	43,088	/0
ラオス	0	8,144	/0	0	37,310	/0
韓国	0	4,184	/0	0	32,577	/0
マカオ	1,857	3,746	101.72%	26,779	28,748	7.35%
チリ	0	3,916	/0	0	28,679	/0
デンマーク	0	741	/0	0	10,000	/0
サンピエール及びミクロン	3,739	613	-83.61%	32,711	9,245	-71.74%
英国	180	362	101.11%	1,995	8,615	331.83%
スイス	0	773	/0	0	6,474	/0
クウェート	3,709	908	-75.52%	19,236	5,674	-70.50%
ガイアナ	0	25	/0	0	175	/0
ジャマイカ	0	22	/0	0	175	/0
アンティグア・バーブーダ	0	15	/0	0	150	/0
バルバドス	0	15	/0	0	125	/0
セントルチア	0	10	/0	0	100	/0
オーストラリア	0	0	/0	0	0	/0
エジプト	7,854	0	-100.00%	42,186	0	-100.00%
ドイツ	550	0	-100.00%	5,637	0	-100.00%
イタリア	276	0	-100.00%	2,829	0	-100.00%
タイ	1,109	0	-100.00%	9,413	0	-100.00%
合計	68,477,042	100,976,922	47.46%	498,998,793	769,471,864	54.20%

出典：Statistics Canada, Agriculture and Agri-Food Canada¹⁵

¹⁵ Agriculture and Agri-Food Canada, 2016. *Canadian Domestic Exports of Aquaculture Products - Agriculture and Agri-Food Canada (AAFC)*. [Online], Available at: <http://www.agr.gc.ca/eng/industry-markets-and-trade/statistics-and-market-information/import-and-export-data/canadian-domestic-exports-of-aquaculture-products/?id=1457110576078>, [Accessed 23 September 2016].

2.水産物関連規制および流通構造

2-1 概 要

カナダの漁業生産は連邦政府と州政府によって管理されている。連邦政府は主にカナダの水産資源を保護し漁獲を管理する権限を有し、州政府は水揚げされた水産物資源の加工流通と販売に関する管理権限を有する。近年、連邦政府と州政府は効率的な管理体制の構築を目指しており、環境保護、漁業の持続可能性、そして競争力ある水産業の永続的な繁栄の実現を目標としている。

この目標を達成するため水産海洋省（DFO）、農務農産食品省（AAFC）、保健省（HC）、カナダ食品検査庁（CFIA）やカナダ国境サービス庁（CBSA）の各省庁が連携して取り組んでいる。次に水産物の輸入や州内外の流通はカナダ食品検査庁（CFIA）やカナダ国境サービス庁（CBSA）が主体となり管理している。

カナダ食品検査庁：Canadian Food Inspection Agency（CFIA）¹⁶

カナダ食品検査庁（CFIA）は、保健省が制定した政策や規則を施行する連邦政府機関である。カナダ国内で販売される食品の安全性や衛生基準等を管理している。また水産物、水産物加工施設、輸入業者、水産物の処理・輸送・保管を行う漁船や設備に関する基準や検査基準を策定する責務を担っている。

カナダ国境サービス庁：Canadian Border Services Agency（CBSA）¹⁷

カナダ国境サービス庁（CBSA）は、カナダへの出入国管理、移民事務、税関事務を管理する連邦政府機関である。輸入水産物をはじめとする輸入品に関するガイドラインを制定し管理を行っている。世界税関機関（WCO）の貿易統計品目コードに基づく貿易統計や円滑な課税事務を行っている。

2-2 水産物関連法および規制

カナダへ外国産水産物を輸入する場合、(i)カナダ食品検査庁法、(ii)水産物検査法、(iii)消費者包装表示法、(iv)食品・医薬品法、(v)沿岸漁業保護法、(vi)関税法の6つの法律によって規制し管理されている。

(i) カナダ食品検査庁法：Canadian Food Inspection Agency Act ¹⁸

カナダ食品検査法に基づきカナダ食品検査庁（CFIA）が設立され、連邦政府の各省で個別に実施してきた食品、動物、植物の検査機能を統一した。安全性、衛生管理、品質基準やリスクベースに基づく検査システムを導入し一元管理を行っている。輸入水産物の検査は同庁の監督のもと実施されている。

(ii) 水産物検査法：The Fish Inspection Act ¹⁹

カナダの主な水産物関連法の一つである水産物検査法は、水産物の輸出入に関する規制や管理に係るガイドラインを以下のとおり制定している。

- (1) 水産物の等級、品質や基準の定義
- (2) 水産物の加工、保管、等級、梱包、マーキング、輸送や検査に関する要件の定義
- (3) 施設登録並びに水産物の輸出入に携わる者または代理店の認可の義務付け
- (4) 水産物の輸入を目的として輸入業者が使用する施設、船舶、車両や什器設備等の衛生管理に係る規定。（また漁労活動や輸出入で使用する船舶、車両やその他施設も含む。）
- (5) 施設登録、認可発行、各種類検査にかかる手数料の規定

¹⁶ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Welcome to the Canadian Food Inspection Agency - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/eng/1297964599443/1297965645317>, [Accessed 26 September 2016].

¹⁷ Canada Border Services Agency, 2016. *Canada Border Services Agency (CBSA) - Home*. [Online], Available at: <http://www.cbsa-asfc.gc.ca/menu-eng.html>, [Accessed 26 September 2016].

¹⁸ Justice Laws Website, 2016. *Canadian Food Inspection Agency Act*. [Online], Available at: <http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/C-16.5/page-1.html>, [Accessed 26 September 2016].

¹⁹ Justice Laws Website, 2016. *Fish Inspection Regulations*. [Online], Available at: <http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/regulations/c.r.c., c. 802/page-1.html>, [Accessed 26 September 2016].

- (6) 水産物のサンプル採取方法
- (7) 水産物検査法で定める要件をすべて遵守するまで水産物の販売差し止め
- (8) 水産物の押収、陸揚又は荷役中止の規定

カナダ食品検査庁（CFIA）とカナダ国境サービス庁（CBSA）は、水産物検査法に基づく検査を実施する権限を有するが、表 35 は水産物検査法で定められている検査内容をまとめたものである。

表 35- 水産物検査法に含まれる検査内容

番号	検 査 内 容
1	感触評価
2	内容量の測定
3	表示に対する評価
4	コンテナの完全性試験
5	衣のついた商品の水産物含有量
6	ヒスタミン
7	大腸菌
8	糞便性大腸菌群
9	リステリア・モノサイトゲネス
10	サルモネラ属
11	一般細菌
12	黄色ブドウ球菌
13	ビブリオ属
14	電気泳動種同定
15	商品添加物
16	ナトリウム及びカリウム
17	水銀以外の重金属
18	水銀
19	水分含量
20	農薬や PCB(ポリ塩化ビフェニル)
21	塩分含有量
22	海洋毒素
23	薬物残留
24	pH ペーハー
25	水分活性
26	無菌性
27	品質の指標
28	マグロの色

出典：カナダ法務省のウェブサイト

水産物検査庁法に基づく輸入水産物に関するガイドラインは以下のとおりである²⁰。

- (1) 水産物検輸入水産物は消費者包装表示法の表示要件を満たさなければならない。
- (2) 輸入業者は電子データ交換（EDI）を通じて、カナダ国境サービス庁（CBSA）に輸入貨物がカナダ到着前に報告を要する。
- (3) 輸入貨物の到着前又は到着後 48 時間以内に、書面により通知書をカナダ食品検査庁（CFIA）へ提出する必要がある。この通知書には数量、生産者、生産国、通関後の水産物所有者または保管場所、カナダ歳入庁や税関へ申告した輸入業者名、住所、電話番号、輸入業者の輸入ライセンス番号の各項目を記載することを要す。該当する場合は、輸入代理店の輸入ライセンス番号の記載を要する。
- (4) 輸入水産物は消費者包装表示法の表示要件を満たさなければならない。
- (5) 輸入業者は電子データ交換（EDI）を通じて、カナダ国境サービス庁（CBSA）に輸入貨物がカナダ到着前に報告を要する。
- (6) 輸入水産物は消費者包装表示法の表示要件を満たさなければならない。
- (7) 輸入業者は電子データ交換（EDI）を通じて、カナダ国境サービス庁（CBSA）に輸入貨物がカナダ到着前に報告を要する。
- (8) 輸入水産物は消費者包装表示法の表示要件を満たさなければならない。
- (9) 輸入業者は電子データ交換（EDI）を通じて、カナダ国境サービス庁（CBSA）に輸入貨物がカナダ到着前に報告を要する。
- (10) 輸入貨物の到着前又は到着後 48 時間以内に、書面により通知書をカナダ食品検査庁（CFIA）へ提出する必要がある。この通知書には数量、生産者、生産国、通関後の水産物所有者または保管場所、カナダ歳入庁や税関へ申告した輸入業者名、住所、電話番号、輸入業者の輸入ライセンス番号の各項目を記載することを要す。該当する場合は、輸入代理店の輸入ライセンス番号の記載を要する。
- (11) 輸入業者はカナダ食品検査庁（CFIA）が発行する輸入許可証を保持しなければならない。この輸入許可証の譲渡は禁止で有効期限は発行日から 1 年間である。また輸入の際に使用する港湾に関係なく許可証は 1 社につき 1 ライセンスが発行される。オフショア・カンパニーの場合は、カナダの非居住輸入業者として許可証の取得が可能である。これら輸入許可証の保有者が水産物をカナダへ輸入する場合、無作為の抜き取りサンプリング検査の対象となる。
- (12) 輸入業者は、カナダ国内の主たる事業所に英語又はフランス語の表記にて輸入履歴記録を過去 3 年以上保持しなければならない。
- (13) 輸入した商品の汚染や劣化を防ぐため、輸入業者が使用する保管施設は以下の 3 つの衛生要件を満たさなければならない。(i) あらゆるエリアの適切な洗浄や消毒 (ii) 輸入水産物が有毒物質や不適切な場所に触れないように配慮すること (iii) 衛生的な加工や保管を可能とする適切な温度条件を維持。
- (14) 新しい魚介類の輸入、新しい方法での水産物の加工、或いは前例のない商品包装を採用する場合、輸入業者は商品の安全性評価のために保健省へ連絡しなければならない。
- (15) 次の水産物をカナダへ輸入することはできない。(i) 汚染・腐敗・非衛生的な食用の水産物 (ii) モズクガニ属の活淡水モズクガニ (iii) フグ科のフグ (iv) あらゆる形状のアサリ、カキやムール貝。ただし、カナダ食品検査庁（CFIA）が認可している軟体動物で無毒なものは除く。
- (16) 水産物検査法違反の判定に不服がある場合、当事者は判定後 30 日以内の間、異議申し立てをすることがができる。その際、当事者は再検査を請求することが可能である。水産物検査法に違反が確定した場合、責任当事者は表 36 水産物検査法違反の罰則ガイドラインに従って罰金等を支払う義務を負う。

²⁰ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Canadian Regulatory Requirements for Fish Import Licence Holders (Basic Importers)* - Food - Canadian Food Inspection Agency. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/imports/basic-importers/eng/1352307383535/1352307591494?chap=0#s6c4>, [Accessed 27 September 2016].

表 36- 水産物検査法違反の罰則ガイドライン

判定	罰則ガイドライン（カナダドル）
即決判決の場合	(i) 2 万ドル以下の罰金、または 3 カ月以下の懲役、またはその両方。 (ii) 連続的な違反の場合、5 万ドル以下の罰金または 2 年以下の懲役、またはその両方。
起訴判決の場合	(i) 企業の場合、25 万ドル以下の罰金。 (ii) 個人の場合、10 万ドル以下の罰金または 5 年以下の懲役、またはその両方。

出典：The Canadian Food Inspection Agency.²¹

(iii) 消費者梱包・ラベル表示法：Consumer Packaging and Labelling Act²²

消費者梱包・ラベル表示法（CPLA）は、事前包装製品やその他の梱包商品、ラベル商品情報に関連する要件を定めている。カナダ国内で販売される輸入水産物は同法が規定するすべての表示基準やその他要件を満たさなければならない。併せて輸入水産物に関する個別の要件も満たさなければならない。

輸入水産物に関する表示ガイドラインは以下のとおりである。

- (1) 水産物の一般名称の同一化（カナダ食品検査庁の魚介類の参考リストに指導書が記載されている²³）
- (2) 水産物が漁獲された地域
- (3) 輸入水産物が梱包または加工された施設名称
- (4) 加工年月日の表示

商品の内容水産物の特定ため、以下の表 37 の識別コードを付ける必要がある。カナダへ輸出する前に外装梱包の端に明確に識別コードを表示する義務を輸入業者が負う。カナダ食品検査庁（CFIA）は輸送用コンテナがカナダへ到着後、輸入業者がこの情報を追記を禁止している。

輸入商品のラベル表示は、英語またはフランス語で表示すること。また正味数量単位はメートルまたは英国の容量単位で表示。

表 37- 輸入水産物—商品識別のための識別コード

水産商品	識別コード
ギンザケ（小型）	B
シロザケ	K
ギンザケ	C
カラフトマス	P
ベニザケ	S
キングサーモン	T
ニジマス	H
サケ、混合種のミンチ	M

²¹ Justice Laws Website, 2016. *Fish Inspection Act*. [Online], Available at: <http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/F-12/page-2.html#docCont>, [Accessed 27 September 2016].

²² Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Overview - Labelling Requirements for Fish and Fish Products - Food - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/labelling/food-labelling-for-industry/fish-and-fish-products/eng/1393709636463/1393709677546?chap=1>, [Accessed 27 September 2016].

²³ Canadian Food Inspection Agency, 2012. *CFIA Fish List - Food - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/product-inspection/fish-list/eng/1352923480852/1352923563904>, [Accessed 27 September 2016].

水産商品	識別コード
ロブスター	L
ロブスターの胆ミソ	LT
ロブスターカクテル	LC

出典: The Canadian Food Inspection Agency.²⁴

(iv) 食品・医薬品法: Food and Drugs Act²⁵

カナダ保健省によって管理される食品・医薬品法は、カナダ国内で販売されるすべての食品の安全性と衛生管理に関する基準を制定している。輸入水産物の検査に関する規制は以下のとおりである。

- (1) カナダ食品検査庁の検査官は水産物を検査しサンプルを採取することができる。
- (2) カナダの法律上合法的に輸入水産物の販売を可能にするために、ラベル貼換えや修正をすることができる。ラベル修正は、輸入から3ヵ月以内に行わなければならないが、カナダ食品検査庁 (CFIA) の承認を受けた場合、その期間を延長することができる。

(v) 沿岸漁業保護法: Coastal Fisheries Protection Act²⁶

国際連合食糧農業機関 (FAO) の寄港国措置協定に基づき、カナダ連邦政府は違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業を根絶するために、沿岸漁業保護法を制定し管理している。この法律にに基づき 2003 年に施行された「港湾利用に関する方針」によると、水産物を輸送する船舶の入港や港湾利用に係る取締は水産海洋省 (DFO) が担うことになっている。

(vi) 関税法: Customs Act²⁷

カナダ国境サービス庁 (CBSA) は、関税法に基づき関税に関連する規制や要件を定めている。カナダの関税に係る体系は、世界税関機構 (WCO) の貿易統計品目コードに基づいている。日本はカナダの最恵国待遇 (MFN) の対象国となっている (詳細は、後述の水産関連税及び関税のセクションを参照)。

2-3 国内流通に関する水産物規制

カナダ国内で水揚げされた水産資源の流通は、州政府がその販売や加工流通を管理している。また、各州内外で水揚げされた水産物の流通販売は州の法律が適用される。カナダ国内の水産物流通に関する規制は、次の(i)品質管理プログラム、(ii)カナダ甲殻類衛生プログラム、(iii)水産物検査法がある。

(i) 品質管理プログラム: Quality Management Program²⁸

国外から輸入または州間貿易により輸入された水産物や水産食品を加工製造する施設は、カナダ連邦政府への登録が義務付けられている。連邦政府に登録をする際、水産物加工業者に対し次の手順が法的に義務付けられている。

- (1) 品質管理プログラム (QMP) 参考基準を遵守した自社の品質管理プログラムの開発
- (2) プログラム審査のため、品質管理プログラム計画書をカナダ食品検査庁 (CFIA) へ提出
- (3) 自社の品質管理システムへ適用

²⁴ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Code Markings - Labelling Requirements for Fish and Fish Products - Food - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/labelling/food-labelling-for-industry/fish-and-fish-products/eng/1393709636463/1393709677546?chap=10>, [Accessed 26 September 2016].

²⁵ Justice Laws Website, 2016. *Food and Drugs Act*. [Online], Available at: <http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/F-27/page-1.html>, [Accessed 26 September 2016].

²⁶ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *United Nations Food and Agriculture Organization's Port State Measures*. [Online], Available at: <http://www.dfo-mpo.gc.ca/international/isu-iuu-09a-eng.htm>, [Accessed 26 September 2016].

²⁷ Justice Laws Website, 2016. *Customs Tariff*. [Online], Available at: <http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/c-54.011/page-1.html>, [Accessed 27 September 2016].

²⁸ Canadian Food Inspection Agency, 2015. *Quality Management Program - Food - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/quality-management-program/eng/1299826346241/1299826407518>, [Accessed 26 September 2016].

品質管理プログラム（QMP）は HACCP（危害分析重要管理点）の原則を採用している。HACCP は食品の安全な製造加工を担保とする国際的な衛生管理システムで、カナダで流通・生産される水産物や水産食品が安全かつ衛生であることを高いレベルで保証するものである。品質管理プログラム（QMP）は水産物の品質や表示など連邦政府の規制を含む安全性以外の項目にも含まれている。

(ii) カナダ甲殻類衛生プログラム：Canadian Shellfish Sanitation Program ²⁹

カナダの二枚貝等甲殻類の流通に関する衛生管理プログラムであるカナダ甲殻類衛生プログラムは、カナダ食品検査庁（CFIA）、環境省（EC）、水産海洋省（DFO）が連携して管理している。このプログラムで州間認証甲殻類取扱業者リスト（ICSSL）を毎月更新している。また一貫した衛生管理基準の下、米国、カナダ、メキシコ、ニュージーランドや韓国の輸出国の輸出事業者リストも公開されている。このリストに掲載されている国内外取扱認可を受けた輸送事業者や流通業者に対し高度な衛生管理を義務付けており、汚染された二枚貝軟体動物甲殻類（ムール貝、カキ、アサリ）の貝毒等から消費者を保護することも目的としている。

(iii) 水産物検査法：Fish Inspection Act ³⁰

水産物検査法は、水産物が水揚げされた州から他の州へ輸送する際に適用される。カナダの場合、州外へ転送される物品は「輸出」として扱われ、受入れた州は「輸入」として処理される。水産物検査法に基づくガイドラインは以下のとおりである。

- (1) 水揚げ、処理、保管、輸送が衛生要件を満たしていない場合、鮮魚の水揚げ、処理、保管、輸送を行ってはならない。
- (2) 荷積、荷揚げ、輸送の際、水産加工用魚介類を汚染や天候から保護しなければならない。
- (3) 運送業者が鮮魚や半保存状態の水産物を扱う場合、冷蔵状態を保持しなければならない。
- (4) 運送業者が冷凍水産物を扱う場合、適切な冷凍状態を保持しなければならない。この場合、目的地に到着時に、荷積時点の温度より 5.5 度以上上昇してはならない。
- (5) 保管施設等から水産物を「輸出」する関係者は、送り先や住所の記録と出発した施設の記録を保持しなければならない。

2-4 水産物関連税および関税

日本は、カナダ関税法の下では最恵国待遇（MFN）の対象国となっている。下記の表 38 は日本からカナダへ輸入されている水産物の関税の概要である。

表 38- 水産物に課せられる関税（2016）

H. S. Code			品 目	MFN 関税
03. 01			活魚	非課税
03. 02			鮮魚、または冷蔵魚（魚の切り身やその他頭部の魚肉以外） 03. 04	非課税 （一部特定のもの は除く）
	90. 00		- 肝や卵	3%
03. 03			冷凍魚（魚の切り身やその他頭部の魚肉以外） 03. 04	非課税 （一部特定のもの は除く）
	90. 00		- 肝や卵	3%

²⁹ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Canadian Shellfish Sanitation Program - Food - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/shellfish-sanitation/eng/1299826806807/1299826912745>, [Accessed 26 September 2016]

³⁰ Justice Laws Website, 2016. *Fish Inspection Regulations*. [Online], Available at: <http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/regulations/c.r.c., c. 802/page-1.html>, [Accessed 26 September 2016].

H. S. Code			品 目	MFN 関税
03.04			魚の切り身やその他魚肉（ミンチであってもなくても可）鮮魚、冷蔵魚、または冷凍魚	非課税
03.05			魚介（乾燥、塩漬け、塩水漬け）、燻製魚（燻製前・燻製中に調理していてもいなくても可）、食用のフィッシュ・フラワー、魚粉やフィッシュ・ペレット	非課税 （一部特定のもの は除く）
	20.00		- 魚介の肝や卵（乾燥、燻製、塩漬け、または塩水漬け）	3%
03.06			甲殻類（貝入り・貝無しでも可、活魚、鮮魚、冷蔵魚、冷凍魚、乾燥、塩漬け、または塩水漬け）、甲殻類の燻製（貝入り・貝無しでも可、燻製前・燻製中に調理していてもいなくても可）、甲殻類（貝に入っているもの、蒸し煮、または茹でていても可、冷蔵、冷凍、乾燥、塩漬け、塩水漬けであってもなくても可）、甲殻類の食用の魚粉やペレット	非課税 （一部特定のもの は除く）
	11.00	00	- 冷凍魚： - ロックロブスター、その他海ザリガニ（パリヌルス属、イセエビ属、Jasus 属）	5%
	12.10	00	- 冷凍： - ロブスター（ロブスター属） - 燻製	4%
	14.90		- 冷凍： - 蟹 - その他	5%
	15.00	00	- 冷凍： - 食用ヨーロッパ・ロブスター（ヨーロッパアカザエビ）	5%
	19.00	00	- 冷凍： - 食用のフィッシュ・フラワー、魚粉やフィッシュ・ペレット食用のフィッシュ・フラワー、魚粉やフィッシュ・ペレットを含むその他	5%
	21.00	00	- 非冷凍： - ロックロブスター、その他海ザリガニ（パリヌルス属、イセエビ属、Jasus 属。）	5%
	22.10	00	- 非冷凍： - ロブスター（ロブスター属。） - 燻製	4%
	24.00	00	- 非冷凍： - 蟹	5%
	25.00	00	- 非冷凍： - 食用ヨーロッパ・ロブスター（ヨーロッパアカザエビ）	5%
	29.00	00	- 非冷凍： - 食用のフィッシュ・フラワー、魚粉やフィッシュ・ペレット食用のフィッシュ・フラワー、魚粉やフィッシュ・ペレットを含むその他	5%
03.07			軟体動物（貝入り・貝無しでも可、活魚、鮮魚、冷蔵魚、冷凍魚、乾燥、塩漬け、または塩水漬け）、軟体動物の燻製（貝入り・貝無しでも可、燻製前・燻製中に調理していてもいなくても可）、軟体動物の食用のフラワー、食用の魚粉やペレット	非課税 （一部特定のもの は除く）
	11.10	00	- カキ： - 活魚、鮮魚、冷凍魚 - 貝入り	3%
	19.10	00	- カキ： - その他 - 燻製	2%
	29.90	00	- 貝柱を含むホタテ（イタヤガイ、アズマニシキガイ、またはホタテガイ）： - その他 - その他	4%
	39.10	00	- ムール貝（イガイ属、ミドリガイ属）： - その他 - 燻製	4%
	60.10	00	- 海産巻貝以外の巻貝 - 燻製	4%
	79.10	00	- アサリ、ザルガイやアカガイ（フネガイ科、アイスランドガイ、ザルガイ科、フジノハナガイ科、アメリカナミガイ、バカガイ科、イソハマグリ科、オオノガイ科、アサジガイ科、キヌタアゲマキガイ科、マテガイ、カワザルガイ科やノミハマグリ科）： - その他 - 燻製	6.5%
	89.10	00	- アワビ（ミミガイ属。）： - その他 - 燻製	4%
	99.10	00	- 食用のフィッシュ・フラワー、魚粉やフィッシュ・ペレット食用のフィッシュ・フラワー、魚粉やフィッシュ・ペレットを含むその他： - その他 - 燻製	4%
03.08			甲殻類や軟体動物以外の水生無脊椎動物（活魚、鮮魚、冷蔵魚、冷凍魚、乾燥、塩漬け、または塩水漬け）、甲殻類や軟体動物以外の水生	非課税 （一部特定のもの

H. S. Code			品 目	MFN 関税
			無脊椎動物の燻製（燻製前・燻製中に調理していてもいなくても可）、甲殻類や軟体動物以外の水生無脊椎動物の食用のフラワー、魚粉やペレット	のは除く)
	19.10	00	- ナマコ (stichopus japonicas 科、 Holothurioidea 科): - その他 - 燻製	4%
	29.10	00	- ウニ (エゾバフンウニ、ヨーロッパムラサキウニ、チリウニ、エキキヌス・エスクレントウス): - その他 - 燻製	4%
	30.10	00	- クラゲ (クラゲ (ビゼンクラゲ属) - 燻製	4%
	90.10	00	- その他 - 燻製	4%
05.11	91.00		特定されていない、あるいは本書に含まれていない動物製品、チャプター1、または3の食用ではない動物死骸 - その他: - 水産物、または甲殻類、軟体動物、または水生無脊椎動物の商品、チャプター3の動物死骸	非課税
16.03	00.20		肉、水産物、甲殻類、軟体動物、またはその他水生無脊椎動物のエキスや汁 - 水産物、甲殻類、軟体動物、またはその他水生無脊椎動物	3%
16.04			調理済み、または保存された水産物、または魚卵で調理したキャビア代用品	非課税 (一部特定のものは除く)
	11.00		- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない)	2%
	12.90		- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - ニシン - その他	5%
	13.90	00	- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - サーディン、サッパ、ブリスリング、またはスブラット - その他	9%
	14.10	00	- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - マグロ、カツオやハガツオ (Sarda 属) - 大西洋カツオ	4.5%
	14.90		- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - マグロ、カツオやハガツオ (Sarda 属.) - その他	7%
	15.00		- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - サバ	8%
	16.90	00	- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - アンチョビー - その他	9%
	17.00	00	- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - ウナギ	7%
	19		- 水産物 (全体、または断片、ミンチではない): - その他	7%
	20.10	00	- その他調理済み、または保存された水産物 - 調理済み食品	11%
	20.20	00	- その他調理済み、または保存された水産物 - ゲフィルテフィッシュ	7%
	20.90		- その他調理済み、または保存された水産物 - その他	7%
	31.00	00	- キャビアやキャビア代用品 - キャビア	3%
	32.00	00	- キャビアやキャビア代用品 - キャビア代用品	3%
16.05			甲殻類、軟体動物やその他水生無脊椎動物 (調理済み、または保存されている)	非課税 (一部特定のものは除く)
	10.00		- カニ	5%
	30.90		- ロブスター - その他	4%

H. S. Code			品 目	MFN 関税
	40		- その他甲殻類	5%
	51.00		- 軟体動物：カキ	2%
	52.00	00	- 軟体動物： 貝柱を含むホタテ	4%
	53.00	00	- 軟体動物： ムール貝	4%
	56.00		- 軟体動物： アサリ、ザルガイやアカガイ	6.5%
	57.00	00	- 軟体動物： アワビ	4%
	58.00		- 軟体動物： 海産巻貝以外の巻貝	4%
	59		- 軟体動物： その他	4%
	61.00	00	- その他水生無脊椎動物： - ナマコ	4%
	62.00	00	- その他水生無脊椎動物： - ウニ	4%
	63.00	00	- その他水生無脊椎動物： - クラゲ	4%
	69.00		- その他水生無脊椎動物： - その他	4%

出典：Canada Border Services Agency.³¹

環太平洋パートナーシップ協定：Trans-Pacific Partnership (TPP)³²

環太平洋パートナーシップ協定は、日本とカナダに大きなビジネスの機会をもたらすと期待されている。その理由は、(i)日本とカナダがまだ自由貿易協定を締結していないこと、(ii)環太平洋パートナーシップ協定内ではカナダは最も大きな経済国の一つであること、(iii)日本はカナダの上位5位に入る貿易相手国であること の3つが挙げられる。

物品サービス税 (GST)³³ 及び消費税：Goods and Services Tax (GST) Harmonized Sales Tax (HST)³⁴ and Excise Tax³⁵

カナダに輸入される商品のほとんどが物品サービス税 (GST) の課税対象であり、物品サービス税 (GST) 課税額は課税対象出荷額の5%に相当する。カナダの州政府は物品サービス税 (GST) を州売上税と合算し統一売上税 (HST) として徴収する場合もある (表 39)。ほとんどの輸入品は物品サービス税 (GST) のみが売上に対して課税せられる。ただし、日常生活に必要性の高いものは非課税扱いとなっている。輸入水産物の一部は「非課税対象」の品目に区分されているため税率0%が適用されている。売上税 (Excise Tax) は、売上又は売上製造原価および特定の物品に課税される国内税であるが、輸入水産物は「非課税対象」に区分されている。

表 39- 州別課税徴収の特徴・差異

税の種類	州都	特徴・差異
物品サービス税 (GST)	- Alberta - British Columbia - Manitoba - Northwest Territories - Nunavut - Quebec - Saskatchewan	物品サービス税 (GST) に加えて州売上税あるいは小売税が併せて課せられる。

³¹ Canada Border Services Agency, 2016. *Chapter-by-Chapter Customs Tariff - T2016-3*. [Online], Available at: <http://www.cbsa-asfc.gc.ca/trade-commerce/tariff-tarif/2016/html/tblmod-3-eng.html>, [Accessed 27 September 2016].

³² Global Affairs Canada, 2016. *Trans-Pacific Partnership (TPP)*. [Online], Available at: <http://www.international.gc.ca/trade-agreements-accords-commerciaux/agr-acc/tpp-ptp/index.aspx?lang=eng>, [Accessed 27 September 2016].

³³ Ward, S., 2016. *What Goods and Services Are GST/HST Exempt or Zero-Rated in Canada?*. [Online], Available at: <https://www.thebalance.com/what-goods-and-services-are-gst-hst-exempt-or-zero-rated-2948159>, [Accessed 27 September 2016].

³⁴ Ward, S., 2016. *What Goods and Services Are GST/HST Exempt or Zero-Rated in Canada?*. [Online], Available at: <https://www.thebalance.com/what-goods-and-services-are-gst-hst-exempt-or-zero-rated-2948159>, [Accessed 27 September 2016].

³⁵ Justice Laws Website, 2016. *Excise Tax Act*. [Online], Available at: <http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/E-15/page-173.html>, [Accessed 27 September 2016].

税の種類	州都	特徴・差異
統一売上税 (HST)	Yukon	
	- New Brunswick - Newfoundland and Labrador - Nova Scotia - Ontario - Prince Edward Island	- 州売上税と物品サービス税 (GST) を一体化して統一売上税 (HST) として課せられる。 - 左記の州は統一売上税 (HST) 参加州と称される。

出典: The Canadian Revenue Agency.³⁶

2-5 水産物流通構造

カナダの水産物は1,131社を超える水産物取引卸業者のネットワークを通じて流通している（2014年度統計）。その内の690社は従業員を在籍させている会社（61.0%）で、残りはオーナーのみの会社（39.0%）である。水産物卸売業者が集中している州はブリティッシュコロンビア州（26.3%）、オンタリオ州（21.9%）、ノバスコシア州（20.5%）、ケベック州（12.0%）である。カナダの水産物取引卸業者の地域別・規模別の詳細に関しては、表40と表41を参照。

水産物取引卸売業者（※NAICSコード41314）とは「包装された食品以外の鮮魚・加工魚・冷凍魚介類や水産食品の卸売業種」と定義されており、取扱水産物および水産食品には次のものが含まれる。

番号	取扱水産食品等
i	甲殻類。軟体動物、加工魚、鮮魚等の水産物
ii	冷凍魚（梱包されているものを除く）
iii	生鮮または冷凍ロブスター（冷凍梱包されているものを除く）
iv	下処理した水産食品
v	冷凍水産品（梱包されているものを除く）

（※）北米産業分類システム（NAICS）とは、カナダ経済に関連する統計情報を収集、分析することを目的にカナダ統計局によって使用されている標準コードである³⁷。この産業分類によると、水産物の卸売業者とは、「パッケージ化された商品を除く、鮮魚、冷凍、およびその他水産物製品の卸売りに従事している者」と定義されている。

48 ページ以降にカナダの水産物輸入業者又は小売事業者の名簿を掲載。

表 40 - カナダの水産物取引卸業者 (NAICS 41314) - 地域別の数 : 2014 年 12 月

地域・州	従業員	非従業員	合計	国内比率
Alberta	16	10	26	2.3%
British Columbia	173	124	297	26.3%
Manitoba	6	5	11	1.0%
New Brunswick	58	25	83	7.3%
Newfoundland and Labrador	27	15	42	3.7%
Northwest Territories	0	1	1	0.1%
Nova Scotia	153	79	232	20.5%
Nunavut	0	0	0	0.0%
Ontario	141	107	248	21.9%

³⁶ Canada Revenue Agency, 2016. *GST/HST overview*. [Online] Available at: <http://www.cra-arc.gc.ca/tx/bsnss/tpcs/gst-tps/gnrl/menu-eng.html>, [Accessed 26 October 2016].

³⁷ Statistics Canada, 2016. *North American Industry Classification System (NAICS) Canada 2012*. [Online] Available at: <http://www.statcan.gc.ca/eng/subjects/standard/naics/2012/index>, [Accessed 26 October 2016].

地域・州	従業員	非従業員	合計	国内比率
Prince Edward Island	31	10	41	3.6%
Quebec	75	61	136	12.0%
Saskatchewan	10	4	14	1.2%
Yukon Territory	0	0	0	0.0%
合 計	690	441	1,131	100%
比 率	61.0%	39.0%	100%	

出典: Statistics Canada, Canadian Business Patterns Database, unclassified excluded, December 2014.³⁸

表 41- カナダの水産物取引卸業者 (NAICS 41314) - 地域別の従業員数 (規模別) : 2014 年 12 月

地域・州	従業員規模 (従業員数)			
	極小 (1-4 人)	小規模 (5-99 人)	中規模 (100-499 人)	大規模 (500 人+)
Alberta	4	11	1	0
British Columbia	78	92	3	0
Manitoba	0	5	1	0
New Brunswick	17	38	3	0
Newfoundland and Labrador	11	13	2	1
Northwest Territories	0	0	0	0
Nova Scotia	50	96	7	0
Nunavut	0	0	0	0
Ontario	67	73	1	0
Prince Edward Island	5	22	4	0
Quebec	26	47	2	0
Saskatchewan	7	3	0	0
Yukon Territory	0	0	0	0
合 計	265	400	24	1
比 率	38.4%	58.0%	3.5%	0.1%

出典: Statistics Canada, Canadian Business Patterns Database, unclassified excluded, December 2014.³⁹

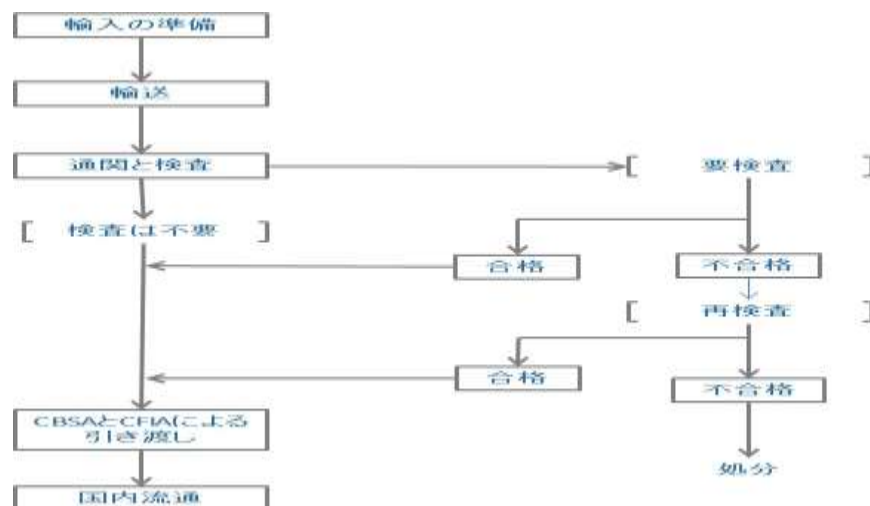
2-6 水産物取扱い手続きおよびプロセス

下記のフローチャート (図 1) は、カナダへ水産物を輸入するために必要な手続きの概要である。

³⁸ Government of Canada, 2016. Fish and Seafood Product Merchant Wholesalers (NAICS 41314) : Establishments - Canadian Industry Statistics - Industries and Business - Industry Canada. [Online], Available at: <https://strategis.ic.gc.ca/app/scr/sbms/sbb/cis/establishments.html?code=41314&lang=eng>, [Accessed 27 September 2016].

³⁹ Government of Canada, 2016. Fish and Seafood Product Merchant Wholesalers (NAICS 41314) : Establishments - Canadian Industry Statistics - Industries and Business - Industry Canada. [Online], Available at: <https://strategis.ic.gc.ca/app/scr/sbms/sbb/cis/establishments.html?code=41314&lang=eng>, [Accessed 28 September 2016].

図 1 - 水産物製品の輸入手続きフローチャート

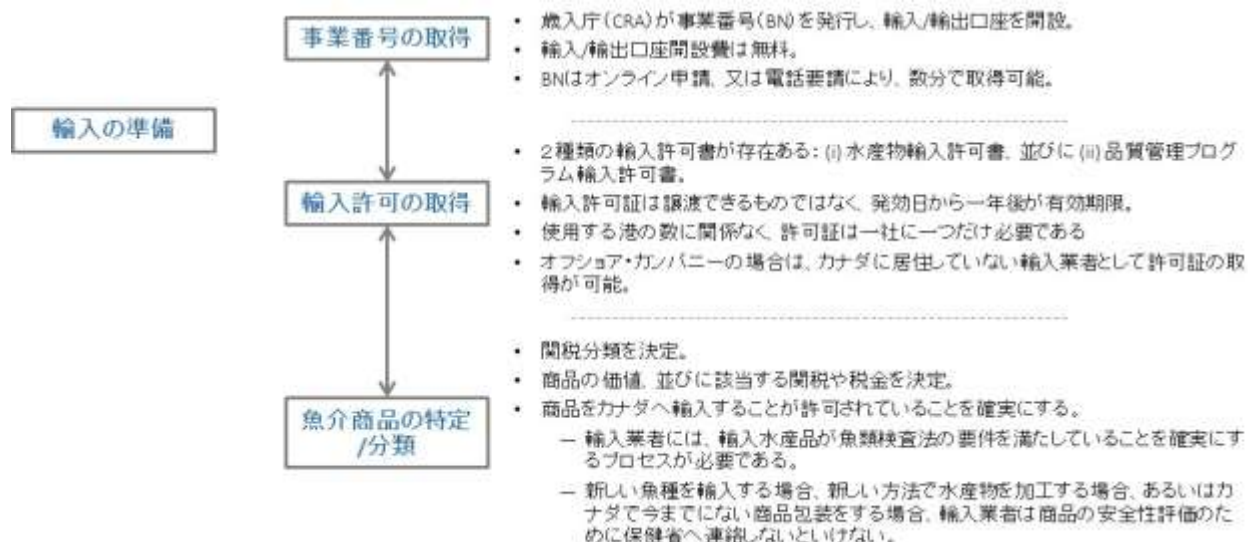


出典: Canadian Border Services Agency⁴⁰, Canadian Food Inspection Agency⁴¹

《輸入の準備》

下記のフローチャート（図 2）は、輸入の準備に必要な手続きや手順の概要である。

図 2 - 輸入の準備に必要な手続きや方策



出典: Canadian Border Services Agency⁴², Canadian Food Inspection Agency⁴³

⁴⁰ Canada Border Services Agency, 2016. *Step-by-Step Guide to Importing Commercial Goods into Canada*. [Online], Available at: <http://www.cbsa-asfc.gc.ca/import/guide-eng.html>, [Accessed 28 September 2016].

⁴¹ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Canadian Regulatory Requirements for Fish Import License Holders (Basic Importers) - Food* - Canadian Food Inspection Agency. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/imports/basic-importers/eng/1352307383535/1352307591494?chap=0#s3c4>, [Accessed 28 September 2016].

⁴² Canada Border Services Agency, 2016. *Step-by-Step Guide to Importing Commercial Goods into Canada*. [Online], Available at: <http://www.cbsa-asfc.gc.ca/import/guide-eng.html>, [Accessed 28 September 2016].

⁴³ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Canadian Regulatory Requirements for Fish Import Licence Holders (Basic Importers) - Food* - Canadian Food Inspection Agency. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/imports/basic-importers/eng/1352307383535/1352307591494?chap=0#s3c4>, [Accessed 28 September 2016].

カナダへ水産物を輸入する場合、輸入事業者はカナダ食品検査庁（CFIA）が発行する２種類の水産物輸入許可書のいずれか１つを事前に取得する必要がある。この輸入許可書は譲渡は禁止で１年に１回更新する必要がある。次に水産物の輸入手続き過程では、カナダ国境サービス庁（CBSA）やカナダ食品検査庁（CFIA）の窓口は輸入業者となる。輸入業者は責任を持って取引先である輸出業者を啓蒙し商品のカナダへ到着前に安全・衛生基準等を満たしているか確認にする義務を負う。

(1) 水産物輸入許可書

水産物輸入許可書の所有者「ベーシック・インポーター」は、カナダへ水産物を輸入することが認められているが、国内流通前にカナダ食品検査庁（CFIA）が水産物検査、承認、引き渡し手続きを行う。

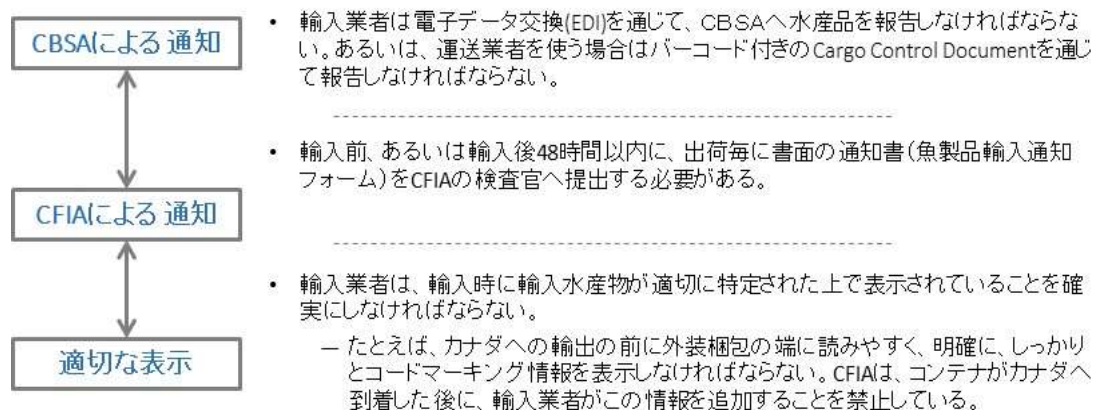
(2) 品質管理プログラム輸入許可書（QMPI）

品質管理プログラム許可書（QMPI）を取得する輸入業者は、ベーシック・インポーターより多くの責務を負う。この許可書の取得者は品質管理プログラムを策定することにより、サンプリング検査など自社で検査を実施することが認められる。（例：微生物学的試験は輸入業者または認定検査機関で実施可能）。また、品質管理プログラムに基づいた検査記録を保持することが義務付けられており、カナダ食品検査庁（CFIA）が定期的な監査を実施する際に検査記録を提示する義務を負う。

《輸送の準備》

下記のフローチャート（図３）は、輸送の準備段階で必要とされる手続きや方策の概要である。

図３ - 輸送の準備段階での手続きや方策



出典: Canadian Border Services Agency⁴⁴, Canadian Food Inspection Agency⁴⁵

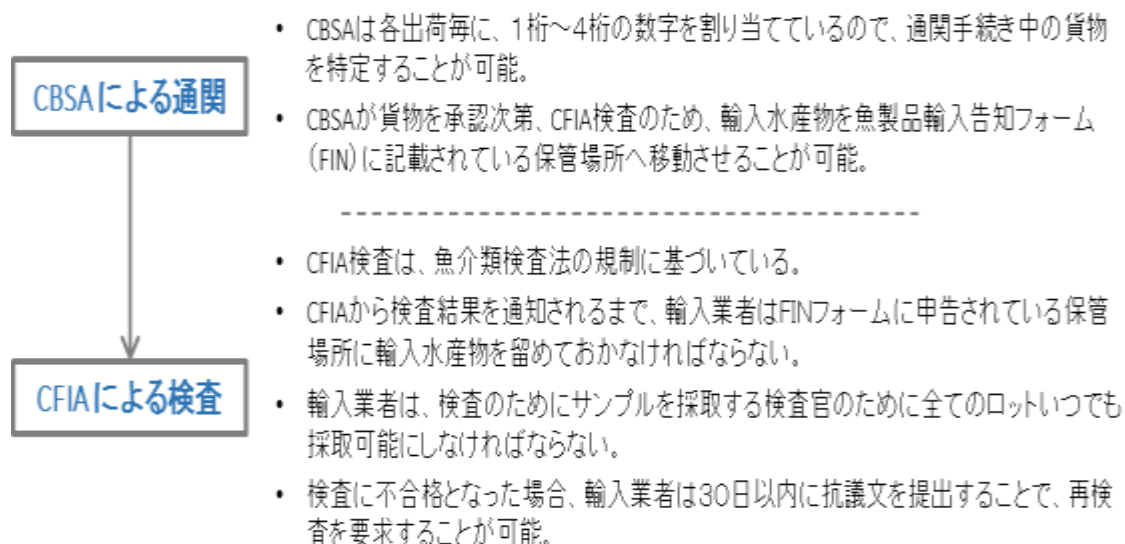
《商品の通関と検査》

下記のフローチャート（図４）は、通関と検査の段階で必要とされる手続きの概要である。

⁴⁴ Canada Border Services Agency, 2016. *Step-by-Step Guide to Importing Commercial Goods into Canada*. [Online], Available at: <http://www.cbsa-asfc.gc.ca/import/guide-eng.html>, [Accessed 28 September 2016].

⁴⁵ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Canadian Regulatory Requirements for Fish Import Licence Holders (Basic Importers) - Food - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/imports/basic-importers/eng/1352307383535/1352307591494?chap=0#s3c4>, [Accessed 28 September 2016].

図 4 -通関と検査段階での手続き



出典：Canadian Border Services Agency⁴⁶，Canadian Food Inspection Agency⁴⁷

下記のフローチャート（図5）は、カナダ食品検査庁（CFIA）の検査手順の概要である。同庁は事業者または商品別のリスクベースに基づく「Mandatory Alert List（必須検査リスト）」の基準に基づき、適切に検査対象を特定・選出している。

たとえば、カナダでは新しい商品を輸入する場合、最初の積荷から無作為に数個サンプリングし検査基準を作成する。その後、継続的に検査基準に合格すると、無作為抽出によるサンプリング検査へと実施頻度が段階的に引き下げられる（頻度は5回に1回から10回に1回に低下）。最初のサンプリング又は無作為抽出によるサンプリング検査が不合格となった場合、必須検査リストに載ることとなる。

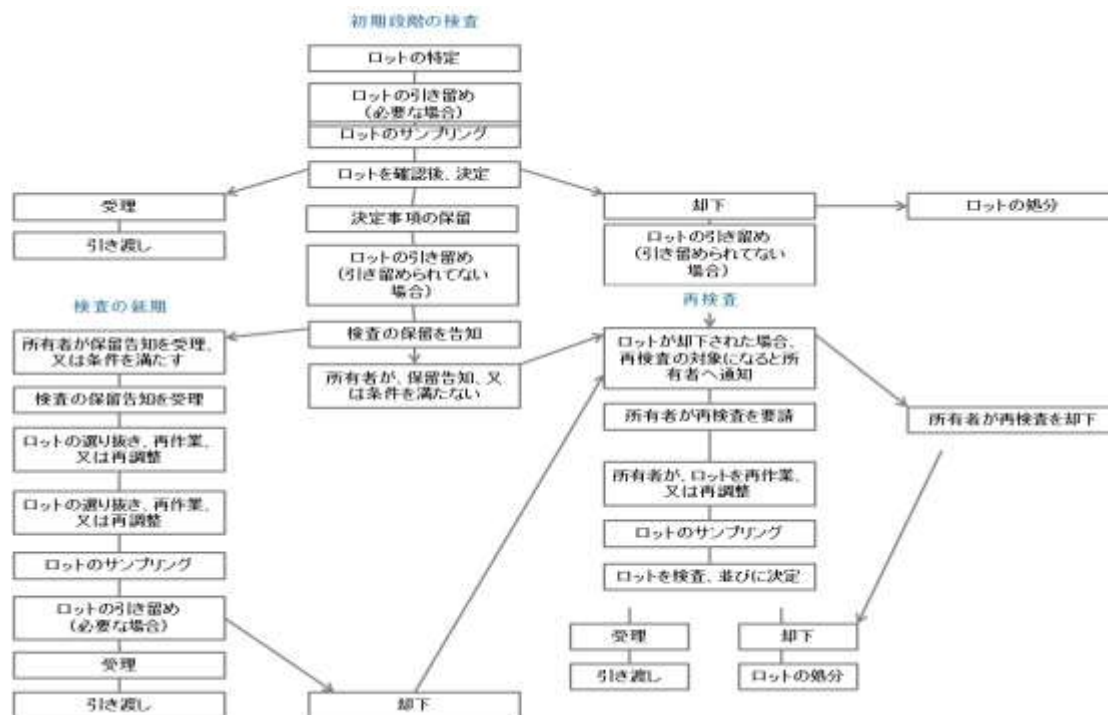
この必須検査リストに記載されると、商品が継続的に検査基準を満たしているか確認のため、当該リスト記載後から3回程度入荷分について継続的に検査が実施される。

また主観に基づくラベル表示検査や官能検査が不合格の場合、カナダ食品検査庁（CFIA）は再検査を行うが、細菌テストの陽性反応等の客観的な検査結果は決定事項を覆す可能性は極めて低い。

⁴⁶ Canada Border Services Agency, 2016. *Step-by-Step Guide to Importing Commercial Goods into Canada*. [Online], Available at: <http://www.cbsa-asfc.gc.ca/import/guide-eng.html>, [Accessed 28 September 2016].

⁴⁷ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Canadian Regulatory Requirements for Fish Import Licence Holders (Basic Importers)* - Food - Canadian Food Inspection Agency. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/imports/basic-importers/eng/1352307383535/1352307591494?chap=0#s3c4>, [Accessed 28 September 2016].

図5- カナダ食品検査庁（CFIA）の検査手順



出典：Canadian Food Inspection Agency⁴⁸

《輸入貨物の引渡》

輸入水産物貨物の引渡は、カナダに到着した場所またはカナダ食品検査庁（CFIA）が認可した輸入通知に記載されている保管場で引渡される。引渡手続きに関して以下の手続きが必要である。

- (i) 関税納付証明の提示は以下の2つの方法で行うことができる。
 1. 輸入貨物の引渡に際して、関税納付証明書を提示する。
 2. 関税を納付前に引渡を受ける場合、輸入業者が予め電子データ交換（EDI）を通じて「Release on Minimum Documentation (RMD)」を申請する。取引量の多い輸入業者がこの手続を利用している。
- (ii) カナダ食品検査庁（CFIA）が輸入貨物を承認する。

《水産物輸入に必要な書類》

下記の表 42は、カナダへ水産物を輸入する際に必要な書類・費用の概要である。

表 42 - 水産物輸入手続きに必要な書類

目的	担当機関	必要書類・費用
水産物輸入許可書の取得	カナダ食品検査庁 Canadian Food Inspection Agency (CFIA)	(i) 水産物輸入許可書の申請 (CFIA/ACIA 5587) (ii) 新規輸入業者による信用情報の提出 (CFIA/ACIA 0015) (iii) 歳入庁長官に対する該当手数料の支払い (iv) 輸入業者が規制要件を満たす方法を CFIA へ報告する際の追

⁴⁸ Canadian Food Inspection Agency, 2016. DAM Food Aliments. [Online], Available at: http://www.inspection.gc.ca/DAM/DAM-food-aliments/STAGING/images-images/fish_man_fish_insp_img_init_1352237280533_eng.gif, [Accessed 28 September 2016].

目的	担当機関	必要書類・費用
		加情報（例：商品調達文書、プロセス制御文書等）
輸入について CFIA への通知	カナダ食品検査庁 Canadian Food Inspection Agency (CFIA)	(i) 水産物輸入通知書 (CFIA/ACIA 5588) (ii) 連邦登録施設 (CFIA/ACIA 5608) の輸入水産物の搬入（水産物をさらに加工する場合）
関税支払証明書付き貨物の引渡書の入手	カナダ国境サービス庁 Canadian Border Services Agency	(i) 様式 B3 (B3-3 Canada Customs Coding Form) (ii) Form A8A-B Cargo Control Document の写し 2 部 (iii) Form CL1 の写し 2 部 (iv) カナダの通関送り状（通関書類）

出典：Canadian Border Services Agency⁴⁹, Canadian Food Inspection Agency⁵⁰

《輸入許可取得手続き費用》

下記の表 43 は、カナダにおける水産物輸入手続きに係わる費用に関する概要である。

表 43- 水産物輸入に関する必要書類

項 目	説 明	費用 (C \$)
水産物輸入許可証	輸入業者はカナダへ水産物商品を輸入前に有効な水産物輸入許可証を保持しなければならない。	\$500
品質管理プログラム輸入ライセンス		\$5,000
輸入許可証の復元要求	輸入許可証は 1 年間有効	\$1,000
登録証明書	加工作業場の合計面積 ≤ 300m ²	\$1,000
	加工作業場の合計面積 > 300m ²	\$1,500
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + 水産物の缶詰め作業	+\$1,000
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + インスタント水産物食品の加工	+\$1,000
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + 甲殻類等貝類の加工	+\$1,000
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + 魚介類の酢漬け、味付け、マリネ	+\$500
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + 魚介類の塩漬け、乾燥魚	+\$500
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + 鮮魚、冷凍魚または半保存された水産物の加工	+\$500
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + その他加工	+\$1,000
	加工作業場の合計面積 ≤ 300m ² + 洗浄作業による甲殻類等貝類の加工	+\$6,000
	加工作業場の合計面積 > 300m ² + 洗浄作業による甲殻類等貝類の加工	+\$7,500
登録証明書の復元要求		\$1,000
検査証明書	検査はどこで実施されるか？	\$100
	検査要請を受けた際、どこでその内容を判断するか？	\$25
	検査証明書による 1 人当たりの支払額（1 暦年）	\$10,000
施設検査申請書	施設が登録条件あるいは品質管理プログラムを満たしているか判断するための検査要請	\$500

出典：Canadian Food Inspection Agency⁵¹

⁴⁹ Canada Border Services Agency, 2016. *Step-by-Step Guide to Importing Commercial Goods into Canada*. [Online], Available at: <http://www.cbsa-asfc.gc.ca/import/guide-eng.html>, [Accessed 28 September 2016].

⁵⁰ Canadian Food Inspection Agency, 2016. *Canadian Regulatory Requirements for Fish Import Licence Holders (Basic Importers) - Food - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/food/fish-and-seafood/imports/basic-importers/eng/1352307383535/1352307591494?chap=0#s3c4>, [Accessed 28 September 2016].

⁵¹ Canadian Food Inspection Agency, 2015. *Part 16 - Fish Inspection Fees - About the Canadian Food Inspection Agency - Canadian Food Inspection Agency*. [Online], Available at: <http://www.inspection.gc.ca/about-the-cfia/acts-and-regulations/list-of-acts-and-regulations/fees-notice/fish/eng/1306426982307/1307805788721>, [Accessed 28 September 2016].

2-7 水産物の一般的な流通経路

カナダの水産物流通は様々な形態の中間流通が存在する。水産業界専門家によると「カナダの都市間距離が長い為、現在の流通構造は主に流通規模による。パレットサイズ（大容量梱包商品）の水産物は大都市圏のみ流通・販売されている。小規模都市ではケース単位での販売が主流でとなっていると述べている。カナダにおける水産物の一般的な流通経路は表 44 のとおりである。

表 44- カナダにおける水産物の流通経路

ステップ 1: 輸入	ステップ 2	ステップ 3	ステップ 4	ステップ 5	ステップ 6
輸入業者	ナショナルチェーンのバイヤー	ナショナルチェーンのローカル配送拠点	小売店に直配送	小売店	
	小売店に直配送	小売店			
	食品専門バイヤー	ローカルの独立事業者	小売店に直配送	小売店	
			加工業者	小売りチェーン、独立系小売店へ配送	小売店
		加工業者	小売りチェーン、独立系小売店へ配送	小売店	
		独立系レストラン	小売店		
		仲買人	小売店に直配送	小売店	
	独立系小売ディストリビューター/ 仲買人/ サプライヤー	ローカル事業者	小売店に直配送	小売店	
		ローカル食料品店	小売店		
	仲買人	小売店に直配送	小売店		
	加工業者	小売りチェーン、独立系小売店へ配送	小売店		
	地域小売チェーン	小売りチェーン、独立系小売店へ配送	小売店		
	小売店、レストラン（現金直取引卸含）	小売店			
輸入業者が空輸で高級食材を輸入	高級食材小売、アジア系食料小売あるいはフードサービス事業者（レストラン事業者）	小売店、あるいはレストラン			
ナショナルチェーンのバイヤー	ナショナルチェーンのローカル配送拠点	小売店に直配送	小売店		
フードサービス（レストラン事業者）のバイヤー	独立系レストラン	小売店			
	仲買人	小売店に直配送	小売店		
	ローカルの（食料関連）事業者	小売店に直配送	小売店		
	小売店、レストラン（現金直取引卸含）	小売店			

出典: Expert Interview 6 - Importer⁵²

3. カナダにおける日本産水産物の可能性

⁵² Expert Interview 6 - Importer, 2016. *Import Specialist, Frozen Imports Manager* [Interview] (1 November 2016).

3-1 概 要

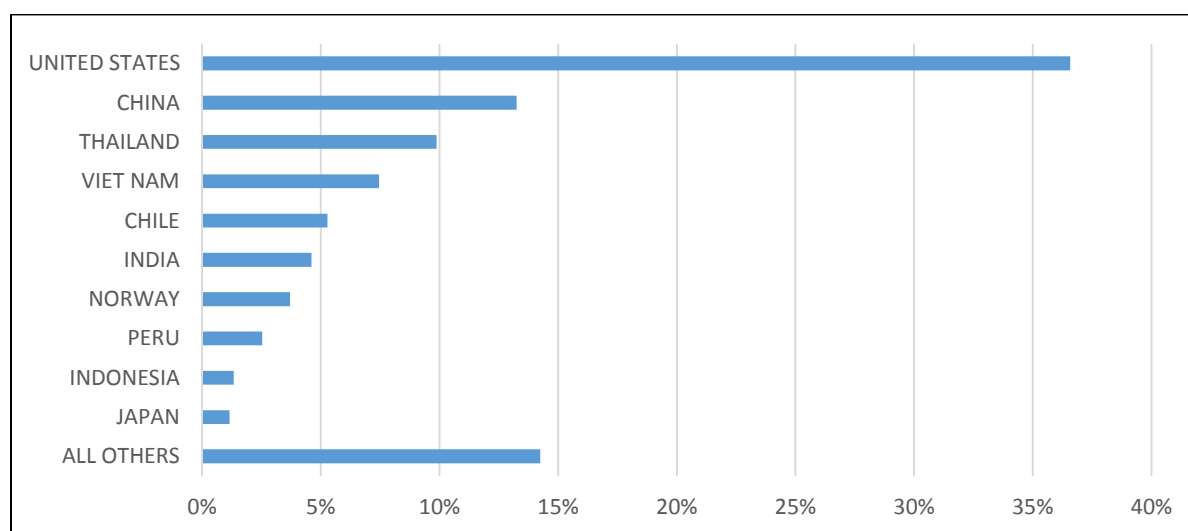
2014 年と 2015 年のカナダの水産物輸入額は、2014 年が 33 億 6,000 万カナダドル、2015 年は 35 億 2,000 万カナダドル⁵³で対前年比で 4 %増加した。当該期間に輸入された水産物の上位品目はエビ、ロブスター、カツオ/ハガツオ、紅鮭、ホタテである。一方、水産物輸入重量は 2014 年が 52 万 1,085 トンで 2015 年は 51 万 10 トンと対前年比で 2 %減少した。

カナダ農務農産食品省によると、日本からの食品の輸入は 2011 年から 2015 年までの 5 ヶ年間で 7,500 万カナダドルから 1 億 3,000 万カナダドルまで伸長し 2011 年対比で 73%増加した。また 2014 年対比で 1,300 万カナダドル増加したものの、カナダの水産物輸入金額に占める日本の割合は 1 %にすぎない。

(表 45 参照)

2015 年の州別水産物輸入額はオンタリオ州、ブリティッシュ・コロンビア州、ニューブランズウィック州、ケベック州やノバスコシア州が上位に位置しており、輸入総額のほぼ 60%を占めている。

表 45 -2015 年 主要水産物輸入相手国 (水産物輸入額全体の占める割合)



出典: Statistics Canada - International Trade Division⁵⁴

3-2 日本産水産物に関する認識

カナダ市場での日本産水産物に対するイメージを把握するため、水産物輸入流通業者、小売業者を含む複数の水産業界関係者にインタビューを実施した。その結果、日本産水産物に対するイメージに関して以下のとおり意見が挙げられた (表 46)。

⁵³ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *DFO - Canada's Fisheries Fast Facts 2014*. [Online] Available at: <http://www.dfo-mpo.gc.ca/stats/facts-Info-14-eng.htm>, [Accessed 22 September 2016].

⁵⁴ Fisheries and Oceans Canada, 2016. *Report - NCR Statistics Reports*. [Online], Available at: http://www.inter.dfo-mpo.gc.ca/NSR/Report?year=2015&trade=M&report_by=1&market%5B%5D=ALL&country%5B%5D=ALL&todo=report, [Accessed 23 September 2016].

表 46 - 日本産水産物に対するイメージ調査（水産業界関係者インタビュー）

<u>ポジティブなイメージ：</u> • 品質の高い • 良く作られている • 優れた原材料を使っている • 厳しい品質基準 <u>ネガティブなイメージ：</u> • 他の国よりも価格が高い • 放射能に対する懸念 • 水産資源の持続可能性への意識が低い

出典：Expert Interview⁵⁵

カナダの水産業界関係者への間で、日本産水産物はカナダ市場で高い評価と信頼性を有しているとの認識で一致している。しかし、他国の類似品と比較して値段が割高である。なお中国、韓国など類似商品を生産する国が沢山あるが、日本と同等の品質基準を持っていないとの評価であった。

さらに、カナダでは水産物の持続可能性がキーワードとなっている。一般的に日本産商品はカナダ市場で好意的に受け止められていが、価格や水産資源の持続可能性などのネガティブイメージがあり、日本産水産物の参入の阻害要因となることが危惧されている。

3-3 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）による影響

本市場調査の時点で、カナダは環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に批准していない。同協定の発効次第、加盟国間の関税が撤廃もしくは関税率が軽減されることとなる。カナダの水産物の輸出入への影響について聴き取り調査を実施した結果は以下のとおりである。

TPP は日本産の商品の知名度向上に良い影響を及ぼすと考えられが、日本産の水産物の関税率はすでに1桁台で、日本産水産物の輸入は大きく増加しないとのコメントが聞かれた。次に他の加盟国との競争が激化するため、特定の日本産水産物の輸入は減少する可能性がある。特にベトナムは同協定の利点を最大限に活かそうと考えている。同様の類似商品を生産する他の加盟国と比較して価格競争力が高いとのコメントが聞かれた。

最後にカナダの水産業界関係者からは、TPP は輸入より輸出の面でカナダに有利に働くとの意見が太宗を占めていた。⁵⁶

3-4 日本産水産物のカナダ市場における可能性

今回インタビューを実施した水産業界関係者に、カナダ市場における日本産水産物の可能性について聴き取り調査を実施した。カナダでは寿司が人気で一流寿司レストラン・専門店や食料雑貨店などあらゆる場所で提供されている。日本産の強みは寿司・刺身用にカットされた利便性の高い商品で高品質かつ高付加価値のものであると意見が一致している。各水産業界関係者へのインタビューの内容とコメントは以下のとおりである。

⁵⁵ Expert Interview 1 - Importer, 2016. VP/CSO [Interview] (19 September 2016).

⁵⁶ Expert Interview 1 - Importer, 2016. VP/CSO [Interview] (19 September 2016)., Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. Director - Seafood, President [Interview] (22 September 2016)., Expert Interview 3 - Importer, 2016. Import Specialist, Frozen Imports Manager [Interview] (26 September 2016).

- 寿司用カット商品はカナダで大きな需要と可能性がある。現在、一部の商品は中国から輸入されているが日本からも輸入もされている。この場合の取引先の多くは食料品店や寿司チェーンなどの量販店に限られる。一流の寿司レストランではない。（水産物バイヤーA）
- 味付け加工食品やマリネ食品等の半調理食品は、若年層のカナダ人世帯で人気上昇している。同様に生鮮・冷凍の水産食品も成長傾向である。特に若年層のカナダ人世帯は健康的な食事を嗜好している。どのように調理するか知らないとの話が多聞される。一般的消費者は普段食べない食品の料理方法等を知らないなので、試食や調理方法のデモを行い商品に関心を持ってもらうことが肝要である。（水産物バイヤーB）
- 一流レストランの寿司職人はクロマグロのような食材を好んで使用している。このような食材は主にインドネシアから輸入されているが、やはり日本産が好まれている。
- マリネされた魚介類、魚卵商品、味噌漬け魚介類など、日本で生産された水産加工食品もカナダ至上で受け入れられるのではないかと感じている。（水産物インポーターA）
- 複数の水産業界関係者の見解では、カナダ市場では下記の水産物が潜在的マーケットがあると推測している。（水産物インポーターB）

カンパチ・ハマチ	ア ジ
カツオ	サ バ
サ ケ	ホタテ
タ イ	イ カ

- 日本の海上または陸上養殖に関する技術は取引するうえで有利な条件となると考えている。安定供給と持続可能性の両方を兼ね備えている。（水産物取扱事業者）
- カナダ政府関係者から、日本はカナダ政府との長年の渡る信頼関係の醸成により優位的な立場にある。他国と比較すると日本の商品に対するサンプル検査率は低いため、カナダ市場へ日本からの輸入商品が流れるスピードは速い。（カナダ政府関係者）

3-5 カナダの気候変動によ水産物生産への影響

昨今の気候変動は、カナダの漁業生産や市場流通に与える影響は大きいと懸念されている。水産業界関係者から以下のとおりコメントが聞かれた。

- 今年のペルーのホタテ漁業は、海水面の温度上昇によって発生した藻類ブルーム（微小藻類が高密度に発生し水面付近が変色する現象）により大きな被害を受けた。チリ南部のタイセイヨウサケ養殖でも同様の被害が発生し被害総額 2,500 万ドルとなった。
- 今年はケベック州北岸海域のイカ漁はエルニーニョ現象や地球の温暖化の影響により不漁で、魚価が前年対比で 200% も上昇した。今後もこの傾向が続くものと懸念されている。魚群が北方へ移動すると漁獲することができず、例年どおりの漁獲高を維持することができないと懸念されている。
- 昨今の気候変動は確実に影響を及ぼしている。東太平洋赤道付近を起点に発生するエルニーニョ現象は漁獲海域に影響を及ぼす。例えばカツオ漁の場合、2014 年まではエクアドルで水揚げしていたが、今は太平洋中西部海域へ移動しフィリピンやインドネシアで水揚げされている⁵⁷。
- 気候変動は水産資源の漁獲時期や生産量に影響を及ぼすことが懸念されている。国際連合食糧農業機関（FAO）は、この現象は熱帯地域を中心に起きることで、カナダのような温帯地域では発生しないと推測しているが、実際はカナダ周辺海域の海水温の上昇や海流変化によって水産資源の漁獲時期が変わってきている。過去数年の間に天然の鮭の遡上等に影響を及ぼし、袖長マグロの漁獲量の急増やカニやエビ等の甲殻類は海水の酸性化により成長に悪影響を及ぼし漁獲量に影響を与えている。
- カナダの気候変動についてカナダ議会図書館の調査員オデット・ムーヤとタイ・グエン は以下のとおり見解をコメントしている。カナダは 3 つの大海に囲まれている。懸念される気候変動の影響は、

⁵⁷ Expert Interview 3 - Importer, 2016. *Import Specialist, Frozen Imports Manager* [Interview] (26 September 2016).

海水の上昇（特に海面）、海水の酸性化、海水の溶解酸素含有量の減少、海水の減少の4つの海洋環境に影響をもたらすと考えられる⁵⁸。

- カナダの気候変動についてカナダ議会図書館の調査員オデット・ムーヤとタイ・グエンは以下のとおり見解をコメントしている。カナダは3つの大海に囲まれている。懸念される気候変動の影響は、海水の上昇（特に海面）、海水の酸性化、海水の溶解酸素含有量の減少、海水の減少の4つの海洋環境に影響をもたらすと考えられる⁵⁸。
- 同調査委員は、気候変動がカナダの海面や養殖漁業に与える影響は、今後10年間でカナダ周辺の3つの大海の漁業生産に大きな変化をもたらす可能性は低い。しかし長期的な視点では魚種転換、漁獲海域、漁獲時期や漁獲方法の変更が起これる可能性があるとして分析している。海域別の影響について以下のとおり取り纏めている⁵⁸。

【大西洋】

カナダ南部で漁獲されるエビ、カニ、カラスガレイやタイセイヨウサケの個体数が減少する可能性がある。また、ロブスターやサバなどの魚種は北方へ漁獲海域が移動する可能性はあるが生産性は向上すると予測される。また次にニューファンドランド島やラブラドル半島の沖合・沿岸で漁獲されるカラフトシシャモやタラの個体数の回復に寄与すると予測される。一方で海水の酸性化によりロブスター、カニ、エビやカキなどの甲殻類や軟体動物類の生産性は低下する可能性がある。

【太平洋】

タラの個体数が減少する可能性がある。ヘイク、イワシ、オヒョウやニシンの個体数は北方へ漁獲海域が移動する懸念があるが、今後50年間は安定的に推移すると予想される。次にフレーザー川流域のサケの個体数は減少すると予想されるが、カナダ北部の河川の個体数は海洋環境の適正化により生産性が向上する可能性がある。科学者の見解では2050年までにファーストネーション地域（オンタリオ州からブリティッシュコロンビアにまたがる地域）での漁獲数量は大幅に減少すると予測される。

【北極海】

海氷海域の減少により漁獲海域の拡大の可能性はある。しかし、現時点の環境変化を考慮するとニシンやチャー（イヌイット族コミュニティによる自給漁獲の依存性が高い）をはじめとする魚種の漁獲量は減少傾向にある。

【水産養殖】

水産養殖も同様に海洋環境の変化に影響を受けることが予測されている。しかし、水産養殖の場合、養殖施設、場所、魚種や時期を人為的に変えることが可能なため、海面漁業よりも水産養殖のほうが気候変動に対する適応性の幅が広い。

3-6 日本産水産物のカナダ市場への参入障壁

今回インタビューを実施した多くの水産業界関係者は、日本の水産物のカナダ市場への参入にあたり、（i）価格競争力、（ii）市場における商品の類似性、（iii）水産資源の持続可能性、（iv）日本産水産物に対する消費者・小売業者への啓蒙の欠落の4つの輸入障壁を超える必要があるとコメントが聞かれた。

（i）価格競争力

多くの水産業界関係者の水産物の調達において、品質と価格は最も大きな2つの決め手となる。日本産の水産物が高品質であることは認められているが、価格が割高であるため調達意欲を削ぐ結果となっている。複数の水産業界関係者からのコメントは以下のとおりである。

⁵⁸ Library of Parliament & Odette Madore & Thai Nguyen, Library of Parliament, 2016. *Climate Change: Implications for Canadian Marine Fisheries and Aquaculture*. [Online] Available at: <https://hillnotes.wordpress.com/2016/06/08/climate-change-implications-for-canadian-marine-fisheries-and-aquaculture/>, [Accessed 27 October 2016].

- 日本産水産物の参入障壁の1つ目は価格競争力である。日本は人件費等の製造コストが高く商品価格に反映されてしまう。日本は他国との競争を回避するためニッチなアイテムに目を向ける必要がある。日本はとても厳しい品質基準で知られ信頼されている。その高い品質保証に対して多くのカナダの消費者はもう少し高いお金を出しても良いと考えている。⁵⁹
- 1ポンド当の仕入価格が上昇すると、小売業者側のリピート率が減少し出荷量が限られてしまう。⁶⁰
- この過去10年間、他国は日本より低価格で商品を販売している。⁶¹
- 日本産商品を購入メリットは何か？。日本は品質の良いものを供給することで知られている。しかし、差別化を明確にし証明する方法を持たなければ、商品を買う決め手は価格になってしまう。⁶²

上記の水産業界関係者のコメントを総括すると、日本産水産物のカナダ市場への一番の課題は価格であるとの見解であった。カナダ市場では日本産水産物の類似品が多く存在しており、買手の購入選択の決め手は価格におかれている。今後の日本産水産物のカナダ市場への参入は、商品の差別化と価格競争の回避を可能とする商品である。

(ii) 市場における商品の類似性

日本産の商品は、他国産の類似品が出回っているカナダ市場では苦戦を強いられている。たとえば、タイや台湾は同品質レベルの寿司・刺身商品を生産している。両国の賃金は日本と比較して低いため価格競争力を有している⁶³。多くの水産業界関係者はこの課題について以下のとおりコメントしている。

- 近年、日本の水産物の利用は急速に減少した。10年前までバンクーバーの高級寿司店では日本産の食材が主体であったが、最近は様々な国からの食材が使われている。たとえば、ウナギ食材は中国でも生産が可能ため、今では北米向けのウナギ食材の大手供給者は中国である。高級日本料理店が求める日本産食材は仕入コストが高い上、特殊かつ複雑な仲介システムが存在している。

(iii) 水産資源の持続可能性

カナダの消費者および水産業界関係者は水産物の持続可能性の意識が極めて高い。日本産水産物のカナダ市場への参入に際し、商品提案の一環として持続可能性の要件を満たすよう取り組む必要があると多聞される。水産業界関係者からのコメントは以下のとおりである。

- 日本は水産資源の持続可能性を意識してこなかった。現在の日本の水産業界はこの課題への意識が高くなり改善に取り組んでいるが、適切な漁業規制が存在しないことが課題であろう。⁶⁴
- クロマグロのような高度回遊性魚種はカナダでも漁獲される水産物である。カナダでは水産資源の持続性に関する意識が高く水産業関係者および消費者は社会的責任が課せられている。日本でもクロマグロは人気食材であるが乱獲されている印象があり日本から輸入する可能性は低い。⁶⁵
- 一番大きな課題は価格競争力であるが、その次は持続可能性の基準を満たしていないことである。⁶⁶ 弊社は 持続性ランキング以外の商品又は非認定の商品を取扱うことはできない。昨今の消費者や小売業者は水産食品に対する持続可能性の関心が高い。小売業者は社会的責任 (CSR) を果すべく取り組んでいる。⁶⁷

(iv) 日本産の水産物に対する小売業者・消費者の啓蒙の欠落

昨今の健康嗜好の広がりによりカナダの若年層世帯は水産食品を多く取り入れた食事を取りようにな

⁵⁹ Expert Interview 1 - Importer, 2016. VP/CSO [Interview] (19 September 2016).

⁶⁰ Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. Director - Seafood, President [Interview] (22 September 2016).

⁶¹ Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. Director - Seafood, President [Interview] (22 September 2016).

⁶² Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. Director - Seafood, President [Interview] (22 September 2016).

⁶³ Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. Director - Seafood, President [Interview] (22 September 2016).

⁶⁴ Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. Director - Seafood, President [Interview] (22 September 2016).

⁶⁵ Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. Director - Seafood, President [Interview] (22 September 2016).

⁶⁶ Expert Interview 1 - Importer, 2016. VP/CSO [Interview] (19 September 2016).

⁶⁷ Expert Interview 1 - Importer, 2016. VP/CSO [Interview] (19 September 2016).

ったが、日本産の水産物と他国産の類似品との違いの知識を持っていない。また異なる品質の商品に類似した商品名が使用されているため消費者は明確な差異を認識していない。小売業者を啓蒙し日本産水産物の品質や美味しさを消費者に訴求することが課題の1つとして挙げられる。今回インタビューした水産業界関係者から以下のとおりコメントが聞かれた。

- 日本産の商品で新規にカナダ市場の開拓を試みたが苦労した。カナダ市場には模造品が多く、水産物業界の特有のニュアンスの違いにより、商品価値に関係なく値段がついてしまう。たとえば、日本ではハマチは出世魚で特定の大きさの魚を意味するが、北米では大きさに関わらずハマチという呼び名で一般的に流通している。日本ではハマチの価値を理解しているので価格も高いが、北米ではそういうことを気にしない。ハマチが成長すると日本では呼称が変わるが、北米では全て『ハマチ』として販売されている。⁶⁸
- 一般の消費者は日本産と他国産との商品の味の違いがわからない⁶⁹。このような状況だと消費者の購入決定は、価格が一番の決め手となる可能性が高い。従って日本は価格で勝負できないなら、差別化を行う方法を探さなければならない。

3-7 カナダ水産物市場への進出

カナダ国外で生まれたカナダ人の比率は、2006年の20%から2031年には25~28%に達すると推定されている。その半分以上(55%)はアジア系と予測されている。⁷⁰今後のカナダ市場はアジア系カナダ人の増加により食文化の多様性が進むこと。また利便性の高い商品が成長していくと推測されている。日本にとっても大きなビジネスチャンスとなることが期待される。

今回インタビューを実施した水産業界関係者は、今後のカナダ水産物市場は価格と品質が購入決定の決め手となる。日本産水産物は高品質であることを疑う余地はないが、類似品が出回っている状況下では、消費者の購入金額も低く抑えられると推測される。カナダ市場への参入にあたり日本の水産物輸出事業者に対し以下のとおりアドバイスが寄せられた。⁷¹

- (1) カナダの輸入業者候補選定にあたり、大使館や商社に協力してもらうこと。
- (2) 事業基盤が確立された輸入業者と提携すること。
- (3) 輸入業者のニーズを理解すること。
- (4) 輸入業者(複数可)を選定後、デュー・デリジェンスを実施すること。
- (5) 小売業者と提携すること。
- (6) 小売業者を選定後、デュー・デリジェンスを実施すること。
- (7) 付加価値商品を狙うこと。
- (8) 日本産水産物の差別化のポイントを明確にすること。
- (9) 提携した小売業者(複数可)がどのように商品を販売するのかを理解すること。
- (10) 新商品のビジネスチャンスを見極めるため、提携した輸入業者と小売業者の協力を得ること。

日本の水産物輸出事業者は、カナダの水産物輸入業者候補選定にあたり、カナダ政府及び日本のジェトロ等の貿易振興機関を利用することが考えられる⁷²。なお、本市場調査報告書の末尾にはカナダの主な水産物輸入卸売事業者の一覧を掲載する。

⁶⁸ Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. *Director - Seafood, President* [Interview] (22 September 2016).

⁶⁹ Expert Interview 3 - Importer, 2016. *Import Specialist, Frozen Imports Manager* [Interview] (26 September 2016).

⁷⁰ Statistics Canada, 2015. *Ethnic diversity and immigration*. [Online]. Available at: <http://www.statcan.gc.ca/pub/11-402-x/2011000/chap/imm/imm-eng.htm>. [Accessed 30 September 2016].

⁷¹ Expert Interview 1 - Importer, 2016. *VP/CSO* [Interview] (19 September 2016)., Expert Interview 2 - Buyer/Retailer, 2016. *Director - Seafood, President* [Interview] (22 September 2016)., Expert Interview 3 - Importer, 2016. *Import Specialist, Frozen Imports Manager* [Interview] (26 September 2016). Expert Interview 4 - Buyer/Retailer, 2016. *Senior Director, Buyer* [Interview] (27 September 2016)., Expert Interview 5 - Regulator, 2016. *National Director* [Interview] (29 September 2016).

⁷² Expert Interview 3 - Importer, 2016. *Import Specialist, Frozen Imports Manager* [Interview] (26 September 2016).

次にカナダ政府関係者よりカナダ食品検査庁（CFIA）の規則に準じた取引実績のある企業を選定し規定を遵守しているか確認すること。その後、実際の輸入手続きについて協議することを推奨する。海外の水産物輸出業者が水産物をカナダに輸出する場合、生産・輸送管理履歴等の書類が必要である。特に二枚貝等の甲殻類などは漁獲証明書等が必要あり輸出業者は事前に入手する必要がある。輸入手続きの法令を遵守し責任を果たすことのできる水産物輸入業者と提携し取組むことを期待するとのコメントがよせられた。

最後に小売業者からは、カナダの一般消費者は水産食品に関する認識は低い。カナダの水産物市場を目指す場合、日本産水産物のブランディングによるブランド価値の創出、商品の利便性や高品質、清潔な施設で生産された商品であることなどをカナダの消費者に訴求すること。また、水産物の持続可能性やトレーサビリティに取り組む必要がある。最後に試食や割引クーポンを使った販売促進や様々なイベントによる普及活動に取り組むことが、日本産水産物の知名度とブランド確立の最も近道であるとのコメントがよせられた。

4.カナダの水産物の輸入業者リスト

4-1 カナダの水産物輸入業者・流通業者

企業名/担当	住 所	連絡先他	取扱商品・備考他
Albion Farms & Fisheries			
Guy Dean	1900 No. 6 Rd.Richmond, BC V6V 1W3	TEL: +1-604-295-2010	Salmon, Finfish, Tuna, Mahi-Mahi, Swordfish, Shellfish, Lobster, Crab, etc.
guy.dean@albion.ca		http://albion.ca/	顧客基盤が日本人対象でないため、現在のところは日本産水産品の輸入には興味なし
Angel Seafoods			
	1345 Grant St,Vancouver BC, V5L 2X7 Canada	TEL: +1-604-254-2824	Mirin, gari, udon, nori, frozen and fresh seafood
		http://www.angelseafoods.com/	ハマチ、マダコ、スルメイカ、サンマ、カンパチがニーズあり。
Blundell Seafoods			
Dylan Fowler	11351 River Road,Richmond, BC V6X 1Zg Canada	TEL: +1-604-270-3300	Scallops, Squid, Lobster, Crab, Salmon, Tuna, etc.
info@blundellseafoods.com		http://blundellseafoods.com/	日本産のホタテとイカに興味あり
Canadian Seadfood Imports			
info@canadianseafoodimports.com	1 Romina Drive,Concord, ON L4K 4Z9 Canada	TEL: +1 416-285-0222	Shrimp, Lobster, Salmon, Tuna, Crab, etc.
		http://www.canadianseafoodimports.com	回答無し
Caudle's Catch Seafood			
Ron Caudle	60 Otonabee Drive,Kitchener, ON N2C 1L6 Canada	TEL: +1-519-894-0442	Salmon, Crab, Perch, Halibut, Tuna, etc.
		http://www.caudlescatchseafood.com/	日本産水産品の輸入には興味無し
CTLE Seafood Inc.			

企業名/担当	住 所	連絡先他	取扱商品・備考他
Amy Farid	46 Gibbs Rd, Brampton, ON L7A 0Y5, Canada	TEL: +1-905-910-1190	Frozen Fish, Shrimps, Lobsters, Mackerel, Salmon, Mackerel, Squid, etc,
amyn.farid@ctle-seafood.com		http://www.ctle-seafood.com	現在、主要な調達先はノルウェー とアイスランド。日本産輸入の興味 無し
Export Packers Co. Ltd			
Michelle Liu (Asian Department)	107 Walker Dr. Brampton, ON L6T 5K5, Canada	TEL: +1-905-792-9700	Salmon, Halibut, Swordfish, Mahi Mahi, Tuna, Turbot, Scallops, Clams, etc.
		http://www.exportpackers.com/	アジア系フードサービス向けにナ マコ、アワビ、ミルガイに興味あり
Fisherman's Depot, Inc.			
info@fishermansdepot.ca	81 Aviva Park Drive, Woodbridge, ON L4L 9C1 Canada	TEL: +1-905-856-2681	Salmon, Swordfish, Scallops, Tuna, Shrimp, Mackerel, Lobster, etc.
		http://www.fishermansdepot.ca/	回答無し
Inter-Canada Fisheries			
Michelle Benhaim	270 Pennsylvania Avenue, Unit 11-13, Concord, ON L4K 3Z7 Canada	TEL: +1-905-660-1421	Salmon, Groupers, Tuna, Seabass, Octopus, Squid, Cuttlefish, etc.
benhaim@mbproductsgroup.com		http://www.intercanadafisheries.com/	日本産水産品の輸入には興味無 し
Pearlmark Foods			
Jeff Legge	4404 Rue Louis- B.-Mayer, Laval, QC H7P 0G1 Canada	TEL: +1 902 582-3327	Lobsters, Scallops, Salmon, Halibut, Shrimp, Squid, etc.
jeff@pearlmarkfoods.com		http://pearlmarkfoods.com/	日本産のサバとホタテの輸入には 興味あり。
Right Source Food International Inc			
Jim Zhang	647 Bedford Highway, Unit 201, Halifax, NS B3M2L4 Canada	TEL: +1-902-402-7276	Haddock, Cod, Pollock, Tilapia, Scallop, Squid
zhang_jim_@hotmail.com		http://landoo.ca/	日本産のナマコの輸入には興味 あり。
Rio Import & Export			
Claude Oppedisano	11 Sterns Court, Dartmouth, NS B3B 1W7 Canada	TEL: +1-902-468-9400	Salmon, Mackerel, Squid, Eel, Lobster, Shrimp, Crab, etc.
rioco@ns.sympatico.ca		http://www.rio.ca/company.htm	現在、少量のサバを輸入している が、ロブスター餌付けが主要用 途。主要輸入元はノルウェーとアイ スランド。他にはイカに興味あり。 (現在はアルゼンチンから輸入)
San-Can Fisheries Ltd			
Sandra Goff	PO Box 23069 RPO Churchill Park, St John's, NL A1B 4J9 Canada	TEL: +1 709-738-3077	Salmon, Mackerel, Squid, Lobster, Shrimp, Crab, etc.
sgoff@san-can.com		http://www.trade-seafood.com/directory/seafood/exporters/san-can-fisheries-ca.htm	輸出 8 割、輸入 2 割。現在のところ、 日本産の商品の輸入には興味 無し。
Seacore Seafood Inc			

企業名/担当	住 所	連絡先他	取扱商品・備考他
orders@seacore.ca	81 Aviva Park Drive, Vaughan, ON L4L 9C1 Canada	TEL: +1-905-856-6222 http://seacoreseafood.com/	Salmon, Cod, Octopus, Squid, Shrimp, Scallops, Lobster 日本産水産品の輸入には興味無し
Sea-Ray Seafood Inc			
Robert St-Aubin	3100 Cote-Vertu, Suite 210 St-Laurent, QC H4R 2J8 Canada	TEL: +1-514-920-0112 http://www.searayseafood.ca/	Salmon, Cod, Octopus, Squid, Shrimp, Scallops, Lobster ホタテの輸入には興味あり(現在は中国から輸入)。
robertstabin@searayseafood.ca			
Sogelco International, Inc.			
Gabriel Elbaz	715 Square Victoria, 400 Montreal, QC H2Y 2H7 Canada	TEL: +1-514-849-2414 http://www.sogelco.com/	Salmon, Mackerel, Squid, Octopus, Lobster, Shrimp, Crab, etc. 日本産のサバの輸入には興味あり。
sogelco@sogelco.com			
SOS Seafood International			
Jennifer Metz	218-80 Station Street Duncan, BC V9L 1MA Canada	TEL: +1-250-597-1292 / M: +1-250-710-9516 http://www.seafoodinternational.ca/index.shtml	Mackerel, Salmon, Yellowtail, Squid, Tuna, etc. 日本産水産品の輸入には興味無し
jennifer@seafoodinternational.ca			
Sundale Foods International			
Matthew Corney	119 Milvan Drive Toronto, ON M9L 1Z8 Canada	TEL: +1-416-744-0606 http://www.sundalefoodsintl.com/	Salmon, Tuna, Swordfish, Mahi-Mahi, etc. 日本産水産品の輸入には興味無し
sales@sundalefoodsintl.com			
Vatco Corporation			
Frank Berndt	73 Homewood Avenue Port Colborne, ON L3K 5L7 Canada	TEL: +1 705 434 1048 http://www.vatco.com/	Canned Tuna, Canned Sardines, Canned Mackerel, Squid, Octopus, etc. 日本産のマグロとイワシの輸入には興味あり。
frank.berndt@vatco.com			
ZF Max International Inc			
Jack Liu	481 North Service Road West, Suite A41 Oakville, ON L6M 2V6 Canada	TEL: +1-905-465-2572 http://www.ocean-max.com/	Scallops, Salmon, Squid, Cod, Sole, Tilapia, etc. 北海道産ホタテと北海道産サケの輸入には興味あり。
jackliu@zfmaxinc.com			

(出所: <http://www.trade-seafood.com/> 各社ウェブサイト及び各社への聞き取りを実施)

4-2 カナダの水産品水産物バイヤー・小売業者

カナダの水産物バイヤー・小売業者とそれぞれが取扱商品に関しては以下のリストを参照。

企業名/担当	住 所	連絡先他	取扱商品・備考他
Broadway Fish Market			
Tyler Hovdebo, CEO broadwayfish@gmail.com	835 C Broadway Ave. Saskatoon, SK S7N 1B5	TEL: +1-306-651-3474 https://broadwayfishmarket.wordpress.com	General Products: Over 50 varieties of fresh and frozen fish, frozen Grade A and

企業名/担当	住 所	連絡先他	取扱商品・備考他
	Canada		sushi Grade seafood
Épicerie Coréenne & Japonaise			
	2109 Rue Sainte- Catherine O Montreal, QC H3H 1M6 Canada	TEL: +1-514-779-7456	General Products: Japanese food, prepared Japanese foods, spices, rice, seaweed, fresh and frozen meat and fish
Fujiya Japanese Foods			
Contact form on website: http://www.fujiya.ca/locations/contact-form.asp	450 Alexander St Vancouver, BC V6A 1C5 Canada	TEL: +1-604-251-9093 http://www.fujiya.ca/	Japan-Made Products: Ocean Delight imitation crab made in-house with Japanese imitation crab flakes General Products: Sushi, essential Japanese foods such as rice, mirin, vinegar, nori, miso
Galleria Supermarket			
shopmaster@galleriasm.com	7040 Yonge Street Thornhill, ON L4J 1V7 Canada	TEL: +1-647-352-5004 http://www.galleriasm.com:8888/	Norway-Made Products: Fresh salted mackerel, fresh non-salted mackerel
J-Town			
Contact form on website: http://j-town.ca/contact/	3160 Steeles East Markham, ON L3R 4G9 Canada	TEL: +1-905-305-1720 http://j-town.ca/	Japan-Made Products: Japanese food, Japanese style bread, cakes, sushi, a variety of non-food Japanese products, fresh meat, fresh fish
Kim Phat			
info@kimphat.com	3588 Rue Goyer Montreal, QC H3S 1J1Canada	TEL: +1-514-727-9999 http://kimphat.com/en	General products: Fish, mussels, and canned food
Komatsu Japanese Market			
	140-1855 Kirschner Rd.Kelowna, BC V1Y 4N7 Canada	TEL: +1-250-862-9338 http://www.sushikelowna.com	General Products: Sushi, rice bowls, salad rolls, noodle soups
Loblaws			
Wes Brown - VP, Brand Management Wes.Brown@loblaw.ca	1 Presidents Choice Cir. Brampton, ON L6Y 5S5 Canada	TEL: +1 905-459-2500 http://www.loblaw.ca/en.html	Japan-Made Products: Pacific ccean perch, sea bass, crab, shrimp, frozen and canned tuna Norway-Made Products: Atlantic perch, Atlantic salmon, lobster, cod, haddock Singapore-Made Products:

企業名/担当	住 所	連絡先他	取扱商品・備考他
			Shellfish, tilapia, scallops
Metro			
Contact form on website: http://corpo.metro.ca/en/quebec-contact.html	11 011 boul. Maurice-Duplessis Montreal, QC H1C 1V6 Canada	TEL: +1 514-643-1000 http://corpo.metro.ca/en/home.html	Japan-Made Products: Frozen and canned tuna, swordfish, sea bass, shrimp Norway-Made Products: Atlantic salmon, cod, lobster Singapore-Made Products: Tilapia, shellfish
Miyamoto Japanese Food and Giftware			
Contact form on website: http://www.sushilinks.com/miyamoto/contact.html	382 Victoria Avenue Montreal, QC H3Z 2N4 Canada	TEL: +1-514-481-1952 http://www.sushilinks.com/miyamoto/	General Products: Sushi and sashimi
Nakagama's Japanese Foods & Giftware			
rnc01947@yahoo.com	322 2 Ave S Lethbridge, AB T1J 0C1 Canada	TEL: +1-403-327-5337 http://nakagamas.com	Japan-Made Products: Nori, konbu, Japanese caviar (smelt, flying fish, salmon roe), chikuwa, narutomaki, ika shiokara, shime saba
Oceans Fresh Food Market			
	3644 Wolfedale Rd Mississauga, ON L5C 3T6 Canada	TEL: +1-905-277-9988 http://www.oceansfood.ca/index.html	General products: Fish and canned food
Oriental Super Market			
info@orientalsupermarket.ca	2575 Hwy 97 N Kelowna, BC V1X 4J5 Canada	TEL: +1-250-762-2395 http://orientalsupermarket.ca/	Japanese Products: Frozen seafood, sushi, general store items (may include canned Asian seafood)
Pat Mart (Owned by Pan Asia Food Company)			
Pat Mart	333 Dundas Street E Mississauga, ON L5A 1X1 Canada	TEL: +1-905-276-0787 http://www.patmart.net/pat	Japan-Made Products: Variety of dried, processed and frozen marine products from Asia Norway-Made Products: Mackerel
Price Smart Foods (Owned by Overwaitea Food Group)			
Ross Kiljan, Customer Product Mgr. Ross_Kiljan@owfg.com	8200 Ackroyd Road Richmond, BC V6X 1B5 Canada	TEL: +1-604-278-3229 http://pricesmartfood.ca/	Japanese-Made Products: Frozen and canned Asian items
Safeway			
Bernard Hardy - VP, Retail Operations	1020 64 Ave NE Calgary,	TEL: +1 403-730-3500	Japan-Made Products:

企業名/担当	住 所	連絡先他	取扱商品・備考他
Bernard.Hardy@safeway.com	AB T2E 7V8 Canada	https://www.safeway.ca/	Frozen and canned tuna, swordfish, crab, shrimp Norway-Made Products: Atlantic salmon, cod, lobster, clams Singapore-Made Products: Tilapia, shrimp, shellfish
Sanko Japanese Foods and Gifts			
William Mizuno, President info@toronto-sanko.com	730 Queen St. W, Toronto, ON M6J 1E8 Canada	TEL: +1-416-703-4550 http://toronto-sanko.com/	General Products: Sushi and sashimi
Seafood Depot (owned by Seacore Seafood, Inc.)			
info@seacoreseafood.com	81 Aviva Park Drive Vaughan, ON L4L 9C1 Canada	TEL: +1-905-856-2770 http://seafooddepot.ca	Japan-Made Products: Frozen caviar, fresh and frozen hamachi, fresh kumamoto oysters, fresh kusshi oysters, frozen scallops Singapore-Made Products: Fresh and frozen escolar, fresh and frozen swordfish Norway-Made Products: Fresh salmon, fresh organic salmon, salted and dried wild cod, salted and dried ling cod, dried and cured stockfish, frozen smoked salmon, frozen steelhead salmon
Sobeys			
Judy Garland judy.garland@sobeys.com	115 King Street Stellarton, NS B0K 1S0 Canada	TEL: +1 902-752-8371 http://www.sobeys.com	Japan-Made Products: Frozen and canned tuna, shrimp, fin fish, crab, swordfish Norway-Made Products: Atlantic salmon, cod, lobster, haddock, halibut, rainbow trout, sole Singapore-Made Products: shellfish, clams, shrimp, scallops, oysters, tilapia
T&T Supermarket			
Calvin Liao, Director - Store Operations	21500 Gordon Way Richmond, BC V6W 1J8 Canada	TEL: +1 604-303-8633 https://www.tntsupermarket.com	Japan-Made Products: Frozen and canned tuna, live crabs (multiple varieties), live lobster, sea bass, live eel, skate fish, golden pomfret fish Norway-Made Products: Atlantic salmon, cod Singapore-Made Products: Tilapia, shellfish, scallops, oysters, clams

(出所 : <http://www.trade-seafood.com/> 各社ウェブサイト及び各社への聞き取りを実施)